

平成22年度

市税概要

厚木市

厚木市民憲章

(昭和39年2月1日制定)

大山を仰ぎ、相模川の流に臨む郷土、ここに生きるわたくしたち厚木市民は、先人の努力をうけつぎ、県央の近代都市としての発展をめざして、この憲章をかかげ力強く前進しましょう。

- 一、わたくしたち厚木市民は、花や緑を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたち厚木市民は、たがいに敬い愛しあい、善意に満ちた家庭とまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたち厚木市民は、教養をゆたかにし、文化の高いまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたち厚木市民は、健康ではたらき、力あふれるまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたち厚木市民は、進んできまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。

目 次

第 1 章 総 括

1	市の概況	5
(1)	厚木市の位置	5
(2)	市域の変遷	5
2	人口・世帯数の推移	6
3	平成 2 2 年度一般会計歳入歳出予算(当初)	7
4	平成 2 2 年度一般会計歳入歳出予算構成図(当初)	8
5	平成 2 1 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表	9
6	平成 2 1 年度一般会計歳入決算額	10
7	平成 2 1 年度一般会計歳出決算額	11

第 2 章 賦 課

8	市税当初予算額前年度対比表	15
9	平成 2 2 年度市税歳入予算額の構成(当初)	16
10	平成 2 1 年度市税歳入決算額の構成	17
11	市税収入の推移	18
12	市税伸長状況表	18
13	市税の伸長率	19
14	徴税費に関する調べ(年度比較)	20
15	個人市民税・県民税	21
(1)	個人市民税・県民税の当初調定額の推移(6月末)	21
(2)	個人市民税納税義務者の内訳(当初現年分)	22
(3)	課税標準所得別納税義務者数(当初)	22
(4)	課税標準額所得割等に関する調べ	23
(5)	退職所得の分離課税に係る所得割額等に関する調べ(6月末まで)...	24
(6)	課税標準額段階別納税義務者数(当初)	25
(7)	課税標準額段階別総所得金額(当初)	26
(8)	事業専従者に関する調べ	27
16	法人市民税	28
(1)	税率別調定額前年度対比表	28
(2)	調定額の推移	29
(3)	月別調定額前年度対比表	30

17	固定資産税・都市計画税	31
(1)	固定資産税・都市計画税に関する調べ(当初)	31
(2)	土地に関する概要調書	32
(3)	宅地に関する調べ	34
(4)	家屋に関する概要調書	36
(5)	償却資産に関する概要調書	38
(6)	土地の年度別構成比	40
(7)	家屋の棟数及び床面積調べ	40
18	軽自動車税	41
(1)	軽自動車税に関する調べ(当初)	41
(2)	軽自動車税車種別台数及び調定額の推移(当初)	42
19	市たばこ税に関する調べ	43
20	入湯税に関する調べ	44

第 3 章 納 税

21	納税貯蓄組合関係調べ	47
22	市税収入実績調べ	48
23	督促状発送状況調べ	52
24	滞納処分執行状況調べ	53

第 4 章 その他の資料

25	市税証明等発行件数	57
26	行政機構と税務事務分掌	58
27	税務職員係別人員調べ	62
28	電算事務実施状況	63
29	市税の税率等一覧表(平成22年度)	64
30	市税税率の変遷	65

第 1 章 総括



厚 木 市 章

(昭和 30 年 3 月 22 日制定)

あつぎの 3 字と鮎 3 尾をもってあの字型を図案化し、市民の和合と発展を象徴しています。

1 市の概況

平成22年4月1日現在

(1) 厚木市の位置



方位	経度	地名	方位	緯度	地名
極東	東経 139° 22 57	下依知	極北	北緯 35° 31 30	上依知
極西	東経 139° 13 54	七沢	極南	北緯 35° 23 30	戸田

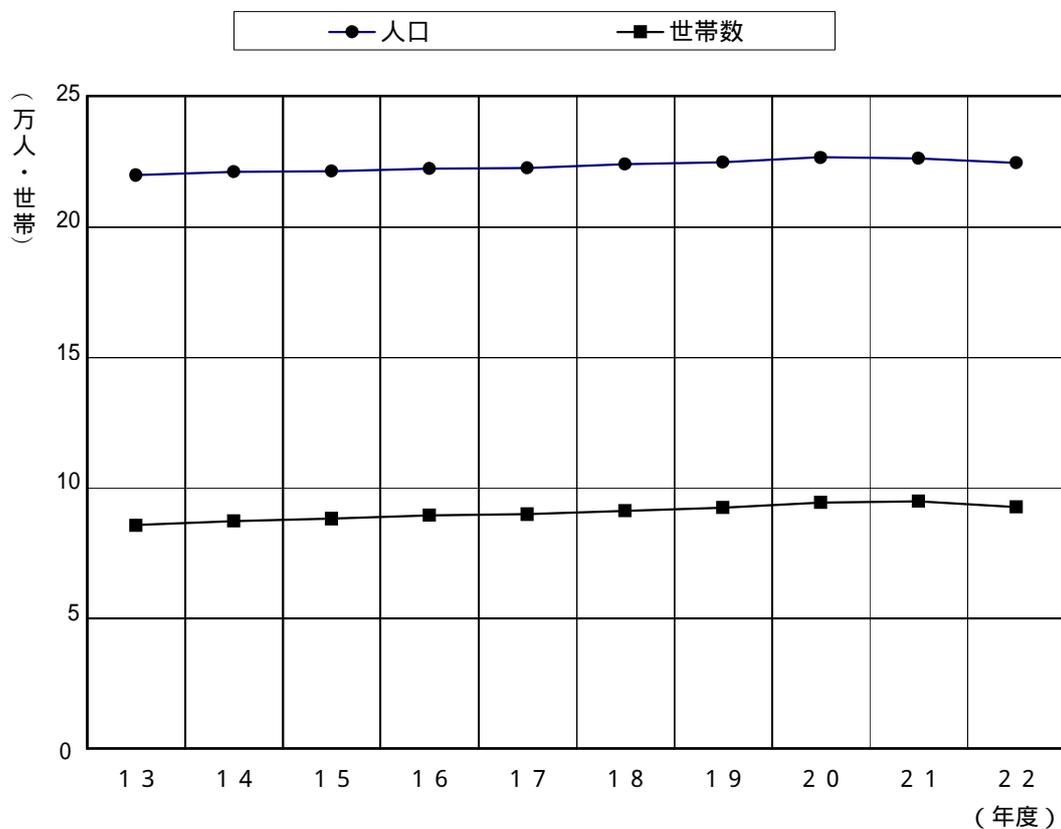
事務所の位置	東経	北緯	海拔
市庁舎(中町3-17-17)	139° 21 56	35° 26 23	20.3m

方向	東西	南北
距離	13.68 km	14.80 km

(2) 市域の変遷

年月日	事項	面積	人口
昭和30年2月1日	厚木町、南毛利村、睦合村、小鮎村及び玉川村が合併し、市制施行	56.50 km ²	31,295 人
昭和30年7月8日	相川村、依知村を編入	74.90 km ²	39,409 人
昭和31年9月30日	荻野村を編入	92.69 km ²	44,652 人
昭和35年10月1日	国勢調査、国土地理院調査	92.84 km ²	46,239 人
昭和46年9月1日	愛川町との境界を変更	92.86 km ²	88,330 人
昭和50年5月1日	伊勢原市との境界を変更	92.86 km ²	106,923 人
平成2年9月1日	国土地理院調査	93.83 km ²	196,487 人
平成12年10月1日	国勢調査	93.83 km ²	217,369 人
平成17年10月1日	国勢調査	93.83 km ²	222,403 人

2 人口・世帯数の推移



(各年10月1日現在)

区分 年度	世帯数	人口		
		総数	男	女
13	85,553	219,673	114,641	105,032
14	87,118	221,047	115,323	105,724
15	88,034	221,226	115,160	106,066
16	89,373	222,099	115,591	106,508
17	89,740	222,403	116,150	106,253
18	91,152	223,841	116,984	106,857
19	92,378	224,619	117,530	107,089
20	94,325	226,419	118,581	107,838
21	94,706	226,059	118,182	107,877
22	92,476	224,420	116,927	107,493

3 平成22年度一般会計歳入歳出予算（当初）

歳 入 (単位：千円・%)

款 別	予 算 額	構 成 比
5 市 税	42,750,359	56.9
10 地 方 譲 与 税	663,000	0.9
15 利 子 割 交 付 金	120,000	0.2
18 配 当 割 交 付 金	75,000	0.1
21 株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付 金	20,000	0.0
24 地 方 消 費 税 金 交 付 金	2,700,000	3.6
27 ゴ ー ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	160,000	0.2
30 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	450,000	0.6
33 地 方 特 例 交 付 金	500,885	0.7
35 地 方 交 付 税	30,000	0.0
40 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	65,000	0.1
45 分 担 金 及 び 負 担 金 及 び 金	583,005	0.8
50 使 用 料 及 び 手 数 料	1,040,038	1.4
55 国 庫 支 出 金	8,768,358	11.7
60 県 支 出 金	3,697,531	4.9
65 財 産 収 入	101,425	0.1
70 寄 附 金	4,552	0.0
75 繰 入 金	2,287,410	3.0
80 繰 越 金	1,300,000	1.7
85 諸 収 入	4,644,737	6.2
90 市 債	5,218,700	6.9
合 計	75,180,000	100.0

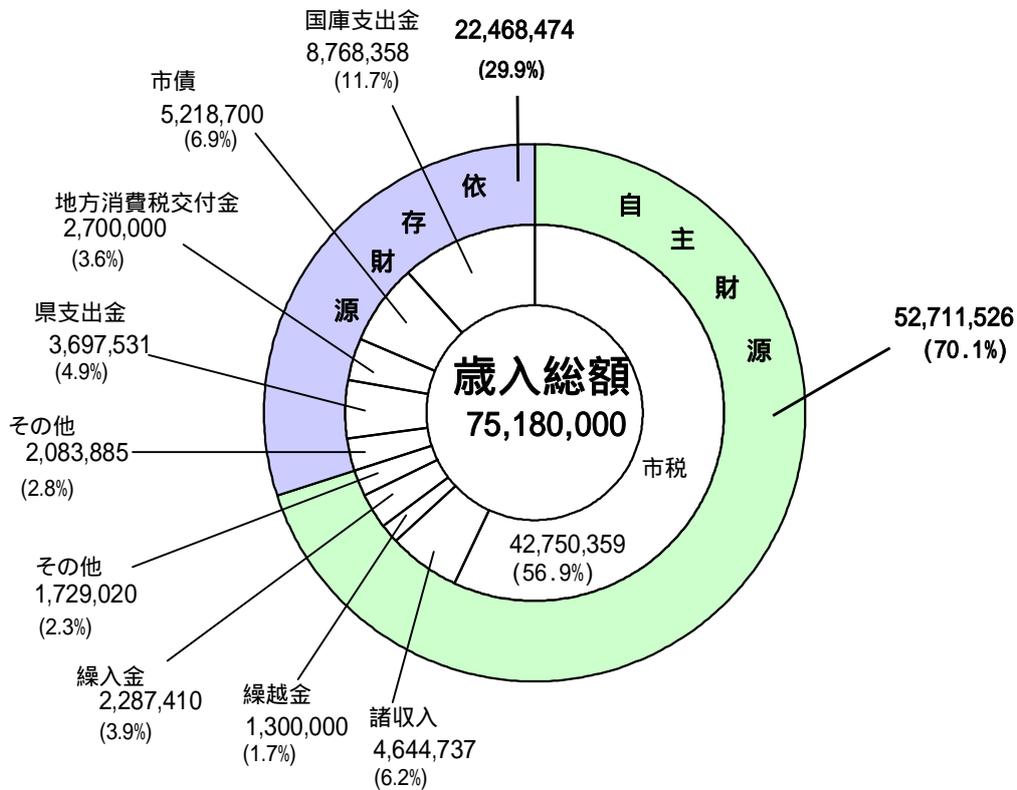
歳 出 (単位：千円・%)

款 別	予 算 額	構 成 比
5 議 会 費	423,462	0.6
10 総 務 費	7,982,489	10.6
15 民 生 費	25,863,690	34.4
20 衛 生 費	8,768,627	11.7
25 労 働 費	639,440	0.9
30 農 林 水 産 業 費	595,506	0.8
35 商 工 費	3,899,842	5.2
40 土 木 費	9,478,354	12.6
45 消 防 費	2,705,448	3.6
50 教 育 費	7,922,312	10.5
60 公 債 費	6,800,830	9.0
70 予 備 費	100,000	0.1
合 計	75,180,000	100.0

4 平成22年度一般会計歳入歳出予算構成図（当初）

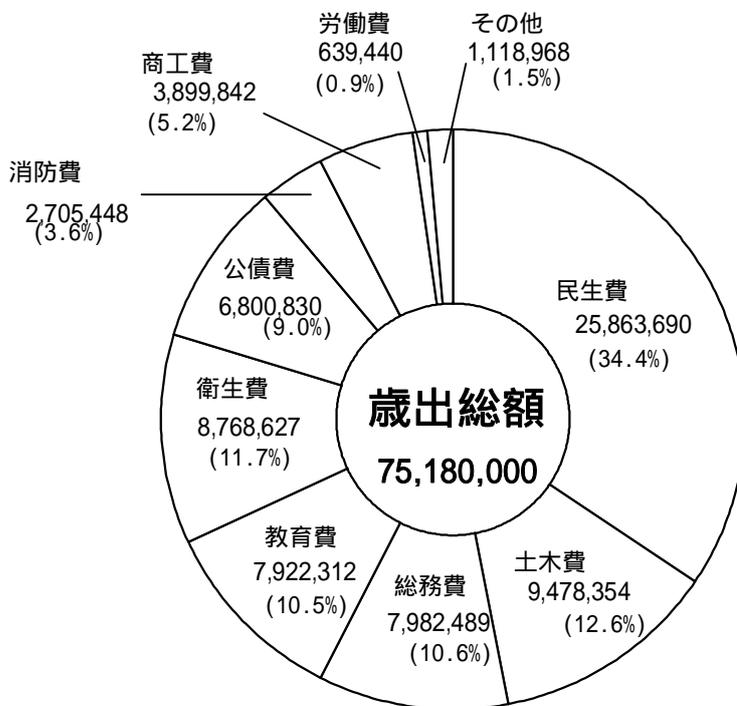
〔歳入総額〕

（単位：千円）



〔目的別歳出〕

（単位：千円）



5 平成21年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

(歳入)

(単位：円)

会計区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減 (B) - (A)	
一般会計	84,253,359,213	83,393,539,297	859,819,916	
特別会計	公共用地取得事業	994,683,000	994,682,539	461
	老人保健医療	22,789,000	33,225,097	10,436,097
	後期高齢者医療事業	1,592,746,000	1,487,715,894	105,030,106
	国民健康保険事業	22,248,281,000	21,878,072,574	370,208,426
	介護保険事業	7,931,323,000	7,708,506,622	222,816,378
	交通災害共済事業	32,647,000	32,818,872	171,872
	自動車駐車場事業	334,974,000	331,085,240	3,888,760
	公共下水道事業	6,535,282,000	6,576,297,384	41,015,384
	小計	39,692,725,000	39,042,404,222	650,320,778
合計	123,946,084,213	122,435,943,519	1,510,140,694	

(歳出)

(単位：円)

会計区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減 (A) - (B)	
一般会計	84,253,359,213	80,361,477,148	3,891,882,065	
特別会計	公共用地取得事業	994,683,000	994,681,926	1,074
	老人保健医療	22,789,000	15,821,570	6,967,430
	後期高齢者医療事業	1,592,746,000	1,385,388,027	207,357,973
	国民健康保険事業	22,248,281,000	21,549,051,883	699,229,117
	介護保険事業	7,931,323,000	7,548,580,940	382,742,060
	交通災害共済事業	32,647,000	27,308,405	5,338,595
	自動車駐車場事業	334,974,000	326,889,402	8,084,598
	公共下水道事業	6,535,282,000	6,299,164,196	236,117,804
	小計	39,692,725,000	38,146,886,349	1,545,838,651
合計	123,946,084,213	118,508,363,497	5,437,720,716	

6 平成21年度一般会計歳入決算額

(単位：円・%)

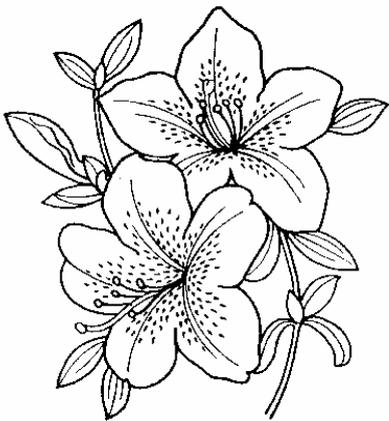
款 別	当初予算額 (千円)	予算現額 (A)	調 定 額	収入済額 (B)	収入済額の 構成比	収入割合 (B)/(A)
5 市 税	45,067,851	43,668,851,000	48,416,242,799	43,877,926,637	52.6	100.5
10 地方譲与税	663,000	663,000,000	613,828,940	613,828,940	0.7	92.6
15 利子割交付金	120,000	120,000,000	120,296,000	120,296,000	0.1	100.2
18 配当割交付金	100,000	100,000,000	54,122,000	54,122,000	0.1	54.1
21 株式譲渡所得割 交 付 金	40,000	40,000,000	26,719,000	26,719,000	0.0	66.8
24 地方消費税金 交 付 金	2,750,000	2,750,000,000	2,721,547,000	2,721,547,000	3.3	99.0
27 ゴルフ場利用 税 交 付 金	160,000	160,000,000	156,805,301	156,805,301	0.2	98.0
30 自動車取得税金 交 付 金	650,000	650,000,000	358,858,000	358,858,000	0.4	55.2
33 地方特例 交 付 金	650,000	650,000,000	627,686,000	627,686,000	0.8	96.6
35 地方交付税	30,000	30,000,000	43,738,000	43,738,000	0.1	145.8
40 交通安全対策 特別交付金	65,000	65,000,000	55,924,000	55,924,000	0.1	86.0
45 分担金及び 負 担 金	551,802	551,802,000	632,303,985	568,182,801	0.7	103.0
50 使用料及び 手 数 料	1,001,727	1,024,427,000	1,066,022,966	1,046,514,696	1.3	102.2
55 国庫支出金	5,907,150	10,751,884,429	10,745,761,333	10,745,761,333	12.9	99.9
60 県 支 出 金	3,209,024	3,571,540,000	3,467,190,549	3,467,190,549	4.1	97.1
65 財 産 収 入	75,863	115,153,000	114,044,249	114,044,249	0.1	99.0
70 寄 附 金	4,602	4,602,000	5,404,128	5,404,128	0.0	117.4
75 繰 入 金	2,918,087	4,154,408,000	4,141,884,585	4,141,884,585	5.0	99.7
80 繰 越 金	2,000,000	2,651,198,784	2,651,199,122	2,651,199,122	3.2	100.0
85 諸 収 入	3,377,594	5,035,293,000	5,381,042,412	5,179,106,956	6.1	102.9
90 市 債	6,128,300	7,496,200,000	6,816,800,000	6,816,800,000	8.2	90.9
合 計	75,470,000	84,253,359,213	88,217,420,369	83,393,539,297	100.0	99.0

7 平成21年度一般会計歳出決算額

(単位：円・%)

款 別	当初予算額 (千円)	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (含繰越額)	支出済額 の構成比	支出割合 (B)/(A)
5 議 会 費	435,238	406,514,000	393,835,509	12,678,491	0.5	96.9
10 総 務 費	8,837,190	11,656,731,500	11,233,011,408	423,720,092	14.0	96.4
15 民 生 費	22,120,164	22,630,984,000	21,846,722,277	784,261,723	27.2	96.5
20 衛 生 費	8,180,730	8,164,868,000	7,380,225,457	784,642,543	9.2	90.4
25 労 働 費	644,027	622,083,000	609,649,271	12,433,729	0.8	98.0
30 農林水産業費	674,274	671,333,000	642,832,224	28,500,776	0.8	95.8
35 商 工 費	3,152,433	8,551,985,607	8,398,459,333	153,526,274	10.5	98.2
40 土 木 費	11,073,996	11,500,687,665	10,445,900,509	1,054,787,156	13.0	90.8
45 消 防 費	3,192,034	3,104,974,000	2,984,383,968	120,590,032	3.7	96.1
50 教 育 費	10,210,865	10,005,655,441	9,591,536,937	414,118,504	11.9	95.9
60 公 債 費	6,849,049	6,846,607,000	6,834,920,255	11,686,745	8.4	99.8
70 予 備 費	100,000	90,936,000	0	90,936,000	-	-
合 計	75,470,000	84,253,359,213	80,361,477,148	3,891,882,065	100.0	95.4

第 2 章 賦 課



市の花 さつき
(昭和 44 年 2 月 1 日制定)

さつき (シャクナゲ科)

日本の原産で、関東以西各地に生育し、花は一重、八重、大盃、絞りなど各種園芸品種が多く 6 ~ 7 月に色とりどりの花が開花します。

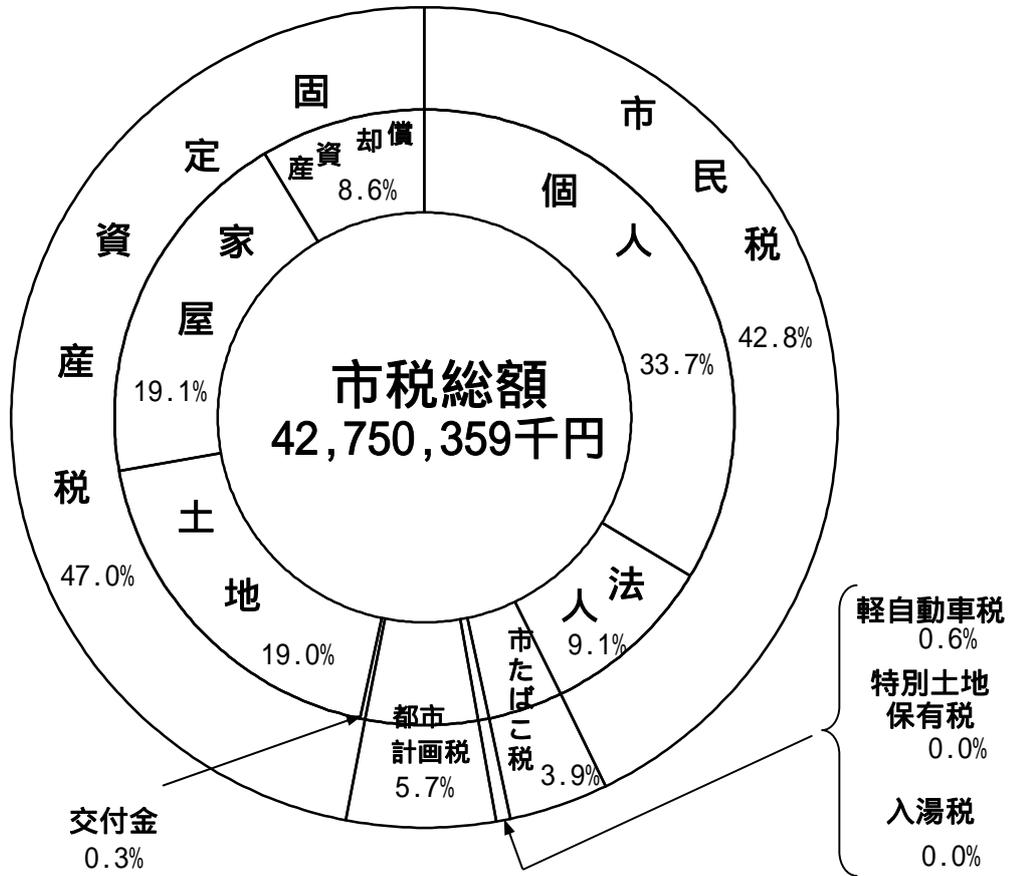
さつきは主に盆栽、庭園樹、公園に使われ、通常挿木で繁殖し、気候的に本市にふさわしく栽培も簡単です。

8 市税当初予算額前年度対比表

(単位：千円・%)

税 目		年 度	22	21	対前年度比
市 民 税			18,168,025	20,910,832	86.9
個 人	現年課税分		14,000,000	15,200,000	92.1
	滞納繰越分		219,602	198,894	110.4
法 人	現年課税分		3,936,686	5,500,000	71.6
	滞納繰越分		11,737	11,938	98.3
固 定 資 産 税			20,210,257	19,973,962	101.2
土地家屋 償却資産	現年課税分		19,829,000	19,599,000	101.2
	滞納繰越分		281,257	273,962	102.7
国有資産等所在市町村交付金 及び納付金			100,000	101,000	99.0
軽 自 動 車 税			258,807	242,865	106.6
	現年課税分		253,022	238,223	106.2
	滞納繰越分		5,785	4,642	124.6
市 た ば こ 税			1,687,262	1,517,004	111.2
	現年課税分		1,687,261	1,517,003	111.2
	滞納繰越分		1	1	100.0
特 別 土 地 保 有 税			481	1	48,100.0
	現年課税分		0	0	
	滞納繰越分		481	1	48,100.0
入 湯 税			3,391	5,626	60.3
	現年課税分		3,390	5,625	60.3
	滞納繰越分		1	1	100.0
都 市 計 画 税			2,422,136	2,417,561	100.2
土地家屋	現年課税分		2,384,000	2,381,000	100.1
	滞納繰越分		38,136	36,561	104.3
現 年 課 税 分 計			42,193,359	44,541,851	94.7
滞 納 繰 越 分 計			557,000	526,000	105.9
市 税 総 計			42,750,359	45,067,851	94.9

9 平成22年度市税歳入予算額の構成（当初）

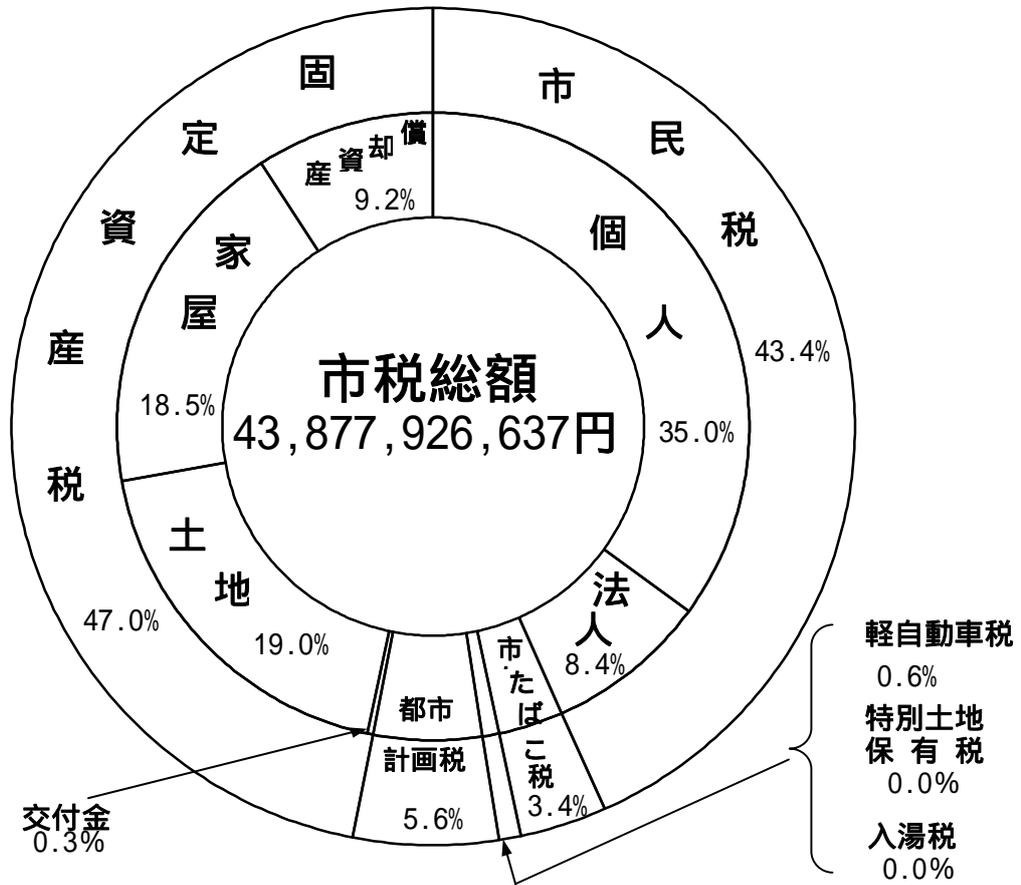


(単位：千円・%)

税目	区分	予 算 額				
		平成22年度	平成21年度	比較増減	対前年度比	
1 普通税	普通税	40,324,832	42,644,664	2,319,832	94.6	
	市民税	市民税	18,168,025	20,910,832	2,742,807	86.9
		個人	14,219,602	15,398,894	1,179,292	92.3
		法人	3,948,423	5,511,938	1,563,515	71.6
	固定資産税	固定資産税	20,210,257	19,973,962	236,295	101.2
		固定資産税	20,110,257	19,872,962	237,295	101.2
		交付金	100,000	101,000	1,000	99.0
	軽自動車税	258,807	242,865	15,942	106.6	
	市たばこ税	1,687,262	1,517,004	170,258	111.2	
	特別土地保有税	481	1	480	48,100.0	
2 目的税	目的税	2,425,527	2,423,187	2,340	100.1	
	入湯税	3,391	5,626	2,235	60.3	
	都市計画税	2,422,136	2,417,561	4,575	100.2	
合計		42,750,359	45,067,851	2,317,492	94.9	

国有資産等所在市町村交付金

10 平成21年度市税歳入決算額の構成



(単位：円・%)

税目	区分	決 算 額			
		平成21年度	平成20年度	比較増減	対前年度比
1	普通税	41,395,303,634	50,182,956,894	8,787,653,260	82.5
	市民税	19,032,679,163	27,362,661,628	8,329,982,465	69.6
	個人	15,368,492,608	15,426,726,520	58,233,912	99.6
	法人	3,664,186,555	11,935,935,108	8,271,748,553	30.7
	固定資産税	20,609,019,281	20,988,145,953	379,126,672	98.2
	固定資産税	20,508,199,281	20,888,163,853	379,964,572	98.2
	交付金	100,820,000	99,982,100	837,900	100.8
	軽自動車税	257,975,373	241,839,917	16,135,456	106.7
	市たばこ税	1,495,449,817	1,588,268,596	92,818,779	94.2
	特別土地保有税	180,000	2,040,800	1,860,800	8.8
2	目的税	2,482,623,003	2,542,990,294	60,367,291	97.6
	入湯税	4,333,950	5,395,500	1,061,550	80.3
	都市計画税	2,478,289,053	2,537,594,794	59,305,741	97.7
	合計	43,877,926,637	52,725,947,188	8,848,020,551	83.2

国有資産等所在市町村交付金

1 1 市税収入の推移

(単位：千円)

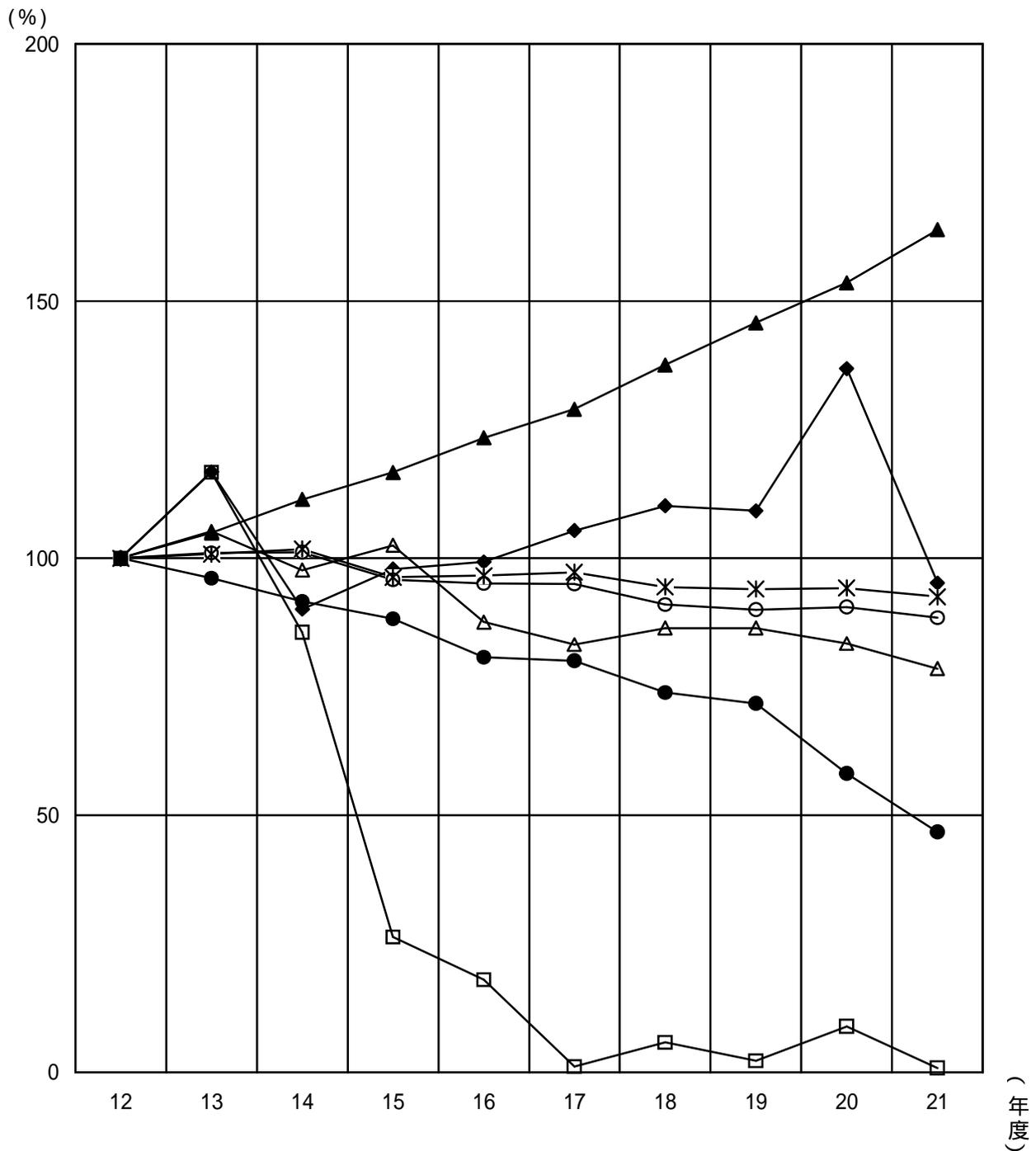
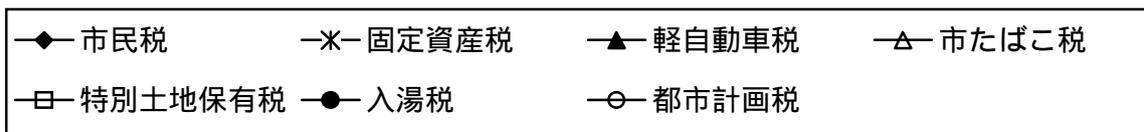
区分 年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
17	46,287,096	51,694,636	47,202,062	318,077	4,174,495
18	46,545,907	51,577,367	47,471,923	257,209	3,848,235
19	46,716,737	51,398,652	47,174,286	221,597	4,002,769
20	52,340,554	57,228,413	52,725,947	315,935	4,186,531
21	43,668,851	48,416,242	43,877,926	321,400	4,216,915

1 2 市税伸長状況表

(単位：%)

区分 年度	市税予算現額の伸び率	市税収入済額の伸び率	徴 収 率 (対調定額)	人口の伸び率 (1月1日現在)
17	101.2	102.8	90.3	100.4
18	100.6	100.6	92.0	100.0
19	100.4	99.4	91.8	101.1
20	112.0	111.8	92.1	100.7
21	83.4	83.2	90.6	99.6

1.3 市税の伸長率



平成12年度の決算額を100としたときの平成21年度の数値

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	特別土地保有税	入湯税	都市計画税
95.2	92.5	163.9	78.5	0.8	46.7	88.4

14 徴税費に関する調べ（年度比較）

（単位：千円）

区 分		年 度	21	区 分		年 度	20
税収入額	(1) 市 税		43,877,927	税収入額	(1) 市 税		52,725,947
	(2) 個人 の 県 民 税		10,194,983		(2) 個人 の 県 民 税		10,220,563
	(3) 合 計		54,072,910		(3) 合 計		62,946,510
徴 人件費	(4) 基 本 給		282,579	徴 人件費	(4) 基 本 給		266,017
	(5) 諸 手 当		237,932		(5) 諸 手 当		247,930
	ア 超 過 勤 務 手 当		36,965		ア 超 過 勤 務 手 当		49,185
	イ 税 務 特 別 手 当		0		イ 税 務 特 別 手 当		0
	ウ そ の 他 の 手 当		200,967		ウ そ の 他 の 手 当		198,745
	(6) そ の 他		71,163		(6) そ の 他		61,988
	(7) 小 計		591,674		(7) 小 計		575,935
税 需用費	(8) 旅 費		1,853	税 需用費	(8) 旅 費		1,706
	(9) 賃 金		167		(9) 賃 金		5,836
	(10) そ の 他		19,305		(10) そ の 他		13,081
	(11) 小 計		21,325		(11) 小 計		20,623
徴 報奨金 及び これに 類する 経費	(12) 納期前納付の報奨金		-	徴 報奨金 及び これに 類する 経費	(12) 納期前納付の報奨金		-
	(13) 納税貯蓄組合補助金		550		(13) 納税貯蓄組合補助金		600
	(14) 納 税 奨 励 金		-		(14) 納 税 奨 励 金		-
	(15) そ の 他		-		(15) そ の 他		-
	(16) 小 計		550		(16) 小 計		600
	(17) そ の 他		196,685		(17) そ の 他		254,493
(18) 合 計		810,234	(18) 合 計		851,651		
県税徴収 取扱費	(19) 納税義務者数を基準にした額		371,407	県税徴収 取扱費	(19) 納税義務者数を基準にした額		445,448
	(20) 報奨金の額に相当する金額		3,803		(20) 報奨金の額に相当する金額		4,784
	(21) 合 計		375,210		(21) 合 計		450,232
(22) 市税徴収取扱費 (18) - (21)			435,024	(22) 市税徴収取扱費 (18) - (21)			401,419
税収入額に対する徴税費の割合	(23) (18) / (3)		1.5%	税収入額に対する徴税費の割合	(23) (18) / (3)		1.4%
	(24) (22) / (1)		1.0%		(24) (22) / (1)		0.8%
徴税職員数4月1日現在			75	徴税職員数4月1日現在			69人

15 個人市民税・県民税

(1) 個人市民税・県民税の当初調定額の推移(6月末)

(単位：人・千円・%)

区分		年度	18	19	20	21	22	
納税義務者数	普通徴収		46,660	47,951	48,400	38,379	35,592	
	給与特別徴収		60,550	61,471	62,373	62,505	60,990	
	年金特別徴収		-	-	-	11,404	12,238	
	計		107,210	109,422	110,773	112,288	108,820	
税	市民税	普通徴収	均等割	134,287	140,745	144,472	131,306	108,697
		所得割	4,298,124	5,078,729	5,082,333	4,777,471	3,981,567	
		給与特別徴収	均等割	175,797	180,222	183,009	183,520	180,063
		所得割	8,405,131	9,953,321	10,182,724	10,038,437	8,889,094	
		年金特別徴収	均等割	-	-	-	17,106	34,098
		所得割	-	-	-	305,931	597,553	
	小計		13,013,339	15,353,017	15,592,538	15,453,771	13,791,072	
	県民税	普通徴収	均等割	44,684	60,329	62,600	57,462	47,197
		所得割	1,752,026	3,402,735	3,407,299	3,202,996	2,670,036	
		給与特別徴収	均等割	58,596	75,312	79,302	79,529	78,030
所得割		3,271,799	6,293,841	6,829,740	6,733,436	5,962,182		
年金特別徴収		均等割	-	-	-	6,842	14,680	
所得割		-	-	-	205,908	400,792		
小計		5,127,105	9,832,217	10,378,941	10,286,173	9,172,917		
額	市・県民税	普通徴収	均等割	178,971	201,074	207,072	188,768	155,894
		所得割	6,050,150	8,481,464	8,489,632	7,980,467	6,651,603	
		給与特別徴収	均等割	234,393	255,534	262,311	263,049	258,093
		所得割	11,676,930	16,247,162	17,012,464	16,771,873	14,851,276	
	年金特別徴収	均等割	-	-	-	23,948	48,778	
	所得割	-	-	-	511,839	998,345		
	合計		18,140,444	25,185,234	25,971,479	25,739,944	22,963,989	
	伸び率		113.4	138.8	103.1	99.1	89.2	
特定あん分率(県)		28.27	39.03	39.96	39.96	39.94		

(2) 個人市民税納税義務者の内訳 (当初現年分)

(単位 : 人)

区分 年度	均等割のみの者	所得割のみの者	均等割 所得割 の者	合 計
18	3,076	0	103,117	106,193
19	3,200	0	105,256	108,456
20	3,232	0	106,618	109,850
21	3,381	0	107,668	111,049
22	3,709	0	104,197	107,906

(3) 課税標準所得別納税義務者数 (当初)

(単位 : 人)

区分 年度	給 与 所 得 者	営 業 等 所 得 者	農 業 所 得 者	そ の 他 の 所 得 者	合 計
18	84,482	3,927	45	14,663	103,117
19	86,231	3,856	34	15,135	105,256
20	87,330	3,890	26	15,372	106,618
21	88,533	3,690	29	15,416	107,668
22	84,455	3,480	28	16,234	104,197

(注) 均等割のみの者を除く。

(4) 課税標準額所得割等に関する調べ

(単位：人・千円)

年度		18	19	20	21	22	
区分							
納税義務者数		103,117	105,256	106,618	107,668	104,197	
総所得金額	総所得金額	370,245,200	376,837,381	380,315,177	378,713,848	344,705,450	
	山林所得金額	0	0	0	7,500	1,304	
	退職所得金額	0	0	0	7,500	1,304	
	分離譲渡金額等	9,240,463	9,275,206	9,526,406	6,987,885	6,120,223	
	計	379,485,663	386,112,587	389,841,583	385,709,233	350,826,977	
所得控除額	雑損	27,103	13,667	15,588	5,478	7,907	
	医療費	2,078,136	2,351,417	2,593,631	2,614,199	2,557,541	
	社会保険料	49,129,134	50,732,408	51,811,889	52,869,972	49,774,566	
	小規模共済	616,044	634,170	662,864	663,250	643,902	
	生命保険料	3,034,909	3,046,845	3,048,595	3,026,264	2,938,529	
	損害保険料	165,665	164,845	-	-	-	
	地震保険料	-	-	241,411	239,951	238,332	
	寄附金	2,530	3,490	3,300	-	-	
	障害者	892,520	921,780	951,320	969,080	945,000	
	老年者	-	-	-	-	-	
所得控除額	寡婦	354,180	378,860	402,060	404,980	397,920	
	寡夫	52,000	59,800	64,740	62,140	68,900	
	勤労学生	3,380	2,340	3,120	4,940	2,600	
	配偶者	10,823,760	10,828,410	10,813,570	10,754,870	10,545,620	
	配偶者特別	442,470	474,250	489,790	481,190	476,530	
	扶養	17,651,420	17,530,710	17,466,250	17,385,420	16,546,760	
	同居特障加算分	215,970	212,290	211,600	210,680	207,690	
	基礎	34,028,610	34,734,480	35,183,940	35,530,440	34,385,010	
		計	119,517,831	122,089,762	123,963,668	125,222,854	119,736,807
	課税標準額	総所得金額	250,847,637	254,859,916	256,460,026	253,573,865	225,228,991
山林所得金額		0	0	0	7,500	1,303	
退職所得金額		0	0	0	7,500	1,303	
分離譲渡金額等		9,120,195	9,162,909	9,417,889	6,905,014	5,859,876	
	計	259,967,832	264,022,825	265,877,915	260,486,379	231,090,170	
算出税額	13,420,498	15,548,025	15,654,576	15,414,156	13,683,125		
税額控除額等	8,196	10,088	180,316	116,630	207,299		
調整控除	-	230,838	233,580	237,638	238,090		
定率控除額	640,589	-	-	-	-		
配当割額・株式等譲渡所得割額控除額	8,369	7,287	7,016	3,537	6,771		
所得割額	12,750,341	15,288,036	15,233,664	15,056,351	13,230,965		

(5)退職所得の分離課税に係る所得割額等に関する調べ(6月末まで)

(単位：人・千円)

年度	18		19		20		21		22	
調定した月	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額
4月	73	15,591	87	20,902	82	14,154	77	11,995	72	12,331
5月	297	58,797	261	51,242	317	62,683	327	58,530	320	61,709
6月	57	3,866	57	5,732	48	3,619	119	13,184	49	7,887
7月	91	30,156	57	15,712	38	8,724	103	29,339	-	-
8月	86	13,404	69	11,815	56	10,820	160	40,660	-	-
9月	30	5,461	51	6,092	28	3,086	56	11,838	-	-
10月	50	2,356	58	10,789	51	11,388	51	5,433	-	-
11月	46	7,191	49	7,935	35	3,966	71	9,503	-	-
12月	30	3,835	35	5,607	19	4,005	66	9,249	-	-
1月	30	2,286	26	2,820	27	5,825	56	9,684	-	-
2月	32	5,994	36	4,838	46	6,483	38	4,006	-	-
3月	50	8,002	36	5,642	49	4,793	51	6,317	-	-
合計	872	156,939	822	149,126	796	139,546	1,175	209,738		

(6) 課税標準額段階別納税義務者数 (当初)

(単位 : 人)

内 訳 段 階	給与所得者	営 業 等 所 得 者	農 業 所 得 者	そ の 他 の 所 得 者	譲渡所得につ いて分離課税 し た 者	計
10万円以下	2,517	197	2	677	143	3,536
10万円超え 100万円以下	20,923	1,267	12	7,654	154	30,010
100万円超え 200万円以下	26,711	905	9	4,140	172	31,937
200万円超え 300万円以下	15,374	511	2	1,362	109	17,358
300万円超え 400万円以下	7,792	236	1	594	83	8,706
400万円超え 550万円以下	6,219	128	2	414	76	6,839
550万円超え 700万円以下	2,182	60	0	229	49	2,520
700万円超え 1000万円以下	1,476	51	0	242	53	1,822
1,000万円超え	912	103	0	386	68	1,469
合 計	84,106	3,458	28	15,698	907	104,197
200万円以下	50,151	2,369	23	12,471	469	65,483
200万円超え 700万円以下	31,567	935	5	2,599	317	35,423
700万円超え	2,388	154	0	628	121	3,291

(7) 課税標準額段階別総所得金額 (当初)

(単位 : 千円)

内 訳 段 階	給与所得者	営 業 等 所 得 者	農 業 所 得 者	そ の 他 の 所 得 者	譲渡所得につ いて分離課税 し た 者	計
10万円以下	1,452,405	164,105	1,400	542,418	1,721,915	3,882,243
10万円超え 100万円以下	29,508,318	1,960,147	18,980	10,993,287	571,987	43,052,719
100万円超え 200万円以下	66,326,799	2,388,626	19,522	9,772,003	835,480	79,342,430
200万円超え 300万円以下	57,819,193	1,846,849	7,678	4,768,692	389,012	64,831,424
300万円超え 400万円以下	39,288,276	1,116,940	4,164	2,760,708	440,560	43,610,648
400万円超え 550万円以下	40,476,386	777,161	13,006	2,457,247	352,607	44,076,407
550万円超え 700万円以下	17,720,395	462,140	0	1,709,573	334,257	20,226,365
700万円超え 1000万円以下	15,089,804	525,371	0	2,346,833	249,503	18,211,511
1,000万円超え	17,235,969	3,001,969	0	7,437,821	1,224,902	28,900,661
合 計	284,917,545	12,243,308	64,750	42,788,582	6,120,223	346,134,408
200万円以下	97,287,522	4,512,878	39,902	21,307,708	3,129,382	126,277,392
200万円超え 700万円以下	155,304,250	4,203,090	24,848	11,696,220	1,516,436	172,744,844
700万円超え	32,325,773	3,527,340	0	9,784,654	1,474,405	47,112,172

(8) 事業専従者に関する調べ

(単位：人・千円)

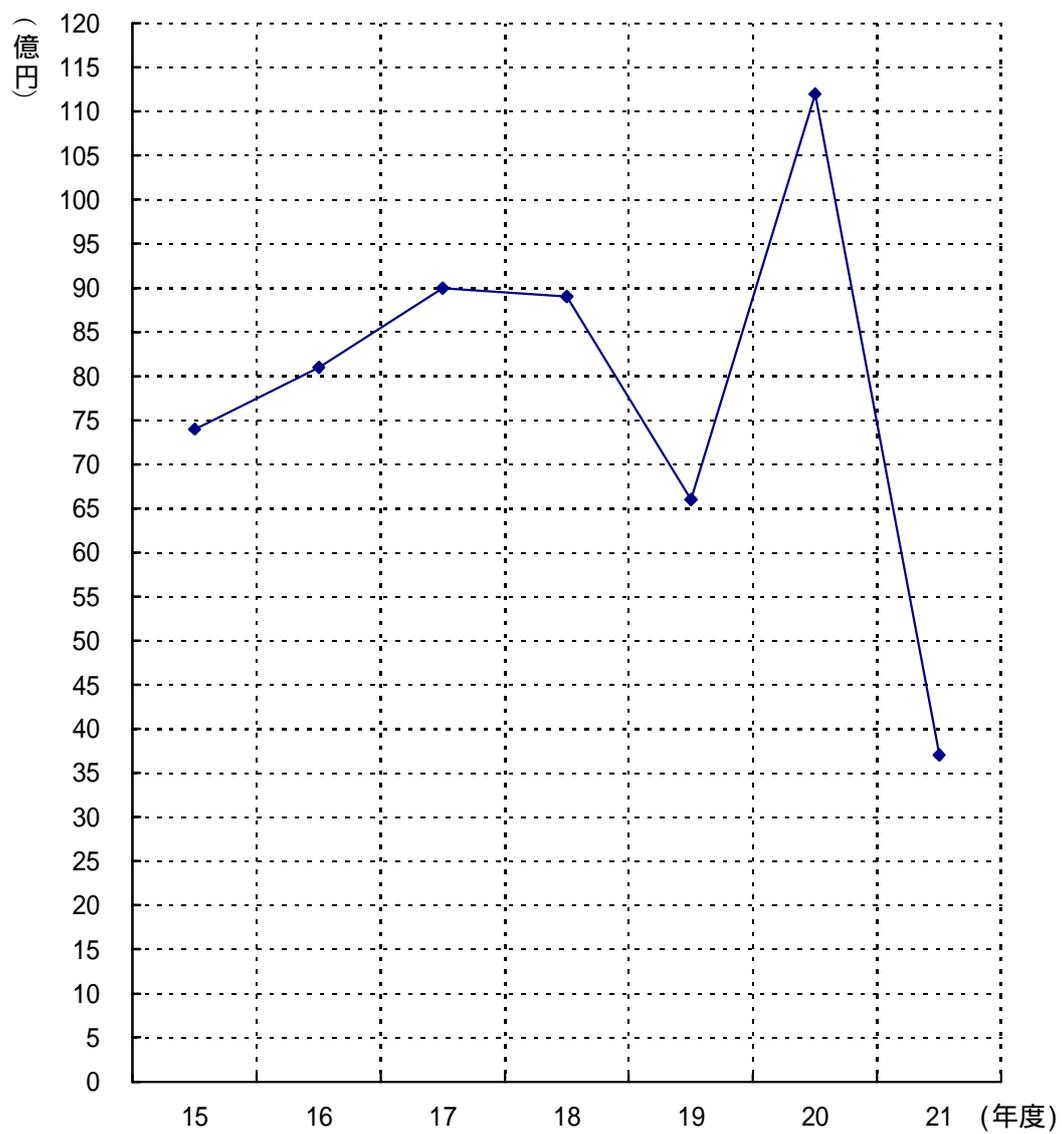
区分 年度	青色申告					事業専従者を有する白色申告者			
	青色申告 納税 義務者数	事業専従者を有する者			納税 義務者数	納税 義務者数	白色事業 専従者数		専従者 給与額
		青色事業 専従者数	専従者 給与額	納税 義務者数			白色事業 専従者数	専従者 給与額	
13	6,272	1,493	393	4,159,231	1,666	92	79	17	72,578
14	6,465	1,439	376	4,135,496	1,626	106	86	24	82,305
15	6,495	1,377	377	3,838,643	1,564	120	102	22	94,239
16	6,411	1,306	383	3,608,286	1,496	110	91	23	87,018
17	6,333	1,287	346	3,395,343	1,466	103	88	16	78,453
18	6,838	1,388	387	3,673,170	1,582	112	95	21	85,490
19	6,851	1,384	395	3,694,323	1,577	101	89	13	78,583
20	6,913	1,338	361	3,499,192	1,533	110	95	19	85,815
21	6,933	1,230	354	3,268,993	1,411	105	90	19	82,328
22	6,739	1,131	328	3,007,063	1,326	91	75	18	65,873

16 法人市民税

(1) 税率別調定額前年度対比表

区 分		年 度	21	20	対前年度比	構 成 比
		%	千円	千円	%	%
法 人 税 割	確 定 予 定	14.7	1,229,366	9,105,129	13.5	76.0
		13.5	447,201	619,600	72.2	5.2
		12.3	857,085	1,002,939	85.5	8.4
	修 正 更 正	14.7	162,145	203,684	79.6	1.7
		13.5	20,721	11,218	184.7	0.1
		12.3	30,723	25,271	121.6	0.2
小 計			2,747,241	10,967,841	25.0	91.6
均 等 割			925,395	1,001,748	92.4	8.4
合 計			3,672,636	11,969,589	30.7	100.0
納 税 義 務 者 数	地 方 税 法 第 三 百 十 二 条 第 一 項	第1号法人	4,563	4,577	99.7	63.5
		第2号法人	53	55	96.4	0.8
		第3号法人	1,151	1,198	96.1	16.6
		第4号法人	108	112	96.4	1.6
		第5号法人	474	498	95.2	7.0
		第6号法人	60	70	85.7	1.0
		第7号法人	595	588	101.2	8.2
		第8号法人	41	39	105.1	0.5
		第9号法人	66	74	89.2	1.0
		法人でない 社 団 等	-	-	-	-
計			7,111	7,211	98.6	100.2

(2) 調定額の推移



(3) 月別調定額前年度対比表

(単位：円・件・%)

年度 月	21		20		調定額 対前年度比
	調定額	申告件数	調定額	申告件数	
4	138,709,300	669	162,545,000	716	85.3
5	291,840,000	1,485	380,597,900	1,529	76.7
6	879,346,800	2,988	1,692,362,800	1,575	52.0
7	431,074,300	842	4,878,985,200	889	8.8
8	198,146,100	831	361,204,500	853	54.9
9	96,829,800	568	132,135,200	603	73.3
10	102,934,200	788	148,931,600	854	69.1
11	882,103,100	1,501	3,522,556,000	1,687	25.0
12	80,493,600	567	129,185,600	584	62.3
1	80,197,700	352	88,399,200	423	90.7
2	208,013,300	812	366,982,600	843	56.7
3	282,948,400	541	105,703,900	575	267.7
計	3,672,636,600	11,944	11,969,589,500	11,131	30.7

17 固定資産税・都市計画税

(1) 固定資産税・都市計画税に関する調べ(当初)

(単位：千円)

区分	年 度	固定資産税課税標準額	都市計画税課税標準額
土地 ・ 家 屋	18	1,210,838,238	1,266,522,069
	19	1,234,127,576	1,273,880,186
	20	1,261,910,388	1,299,563,063
	21	1,239,878,110	1,269,730,992
	22	1,240,670,039	1,267,256,942
償 却 資 産	18	289,992,876	-
	19	295,533,906	-
	20	297,214,376	-
	21	290,220,192	-
	22	267,336,708	-
計	18	1,500,831,114	1,266,522,069
	19	1,529,661,482	1,273,880,186
	20	1,559,124,764	1,299,563,063
	21	1,530,098,302	1,269,730,992
	22	1,508,006,747	1,267,256,942

(2) 土地に関する概要調書

区分 地目	地 積				決 定		
	非課税地積 (㎡) (イ)	評価総地積 (㎡) (ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ハ) (八)	法定免税点 以上のもの (㎡) - (ハ) (二)	総 額 (千円) (ホ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ヘ)	
田	一般田	32,748	5,209,078	336,411	4,872,667	520,330	33,443
	介在田等		45,619		45,619	3,034,291	
畑	一般畑	38,394	7,578,828	763,019	6,815,809	478,951	47,660
	介在畑等	117,985	1,009,851	45	1,009,806	55,885,091	1,752
宅 地	小規模 住宅用地		10,158,003	3,609	10,154,394	703,427,981	191,063
	一般 住宅用地		3,466,825	1,051	3,465,774	179,701,260	37,868
	商業地等 (非住宅用地)		7,344,801	18	7,344,783	413,201,908	875
	計	2,423,074	20,969,629	4,678	20,964,951	1,296,331,149	229,806
塩 田							
鉱 泉 地		20		20	590		
池 沼							
山 林	一般山林	10,702,284	14,951,781	1,397,186	13,554,595	439,983	45,155
	介在山林		19,913	25	19,888	286,612	202
牧 場		25,658		25,658	11,931		
原 野	421	321,176	14,383	306,793	5,249	326	
雑 種 地	ゴルフ場 の用地	29,445	3,662,044		3,662,044	15,433,601	
	遊園地等 の用地	658,918					
	鉄軌道 用地	275	58,999		58,999	5,040,435	
	その他の 雑種地	1,052,338	4,925,219	115,703	4,809,516	181,546,596	90,320
計	1,740,976	8,646,262	115,703	8,530,559	202,020,632	90,320	
そ の 他	19,996,598						
合 計	35,052,480	58,777,815	2,631,450	56,146,365	1,559,014,809	448,664	

価 格		筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ホ) - (ヘ) (千円) (ト)	(ト)に係る課 税標準額(千 円)(チ)	非課税地 筆 数 (筆)(リ)	評 価 総 筆 数 (筆)(ヌ)	法定免税 点未満の もの (筆)(ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ) - (ル) (筆) (ヲ)	平均 価 格 (ホ)/(ロ) (円/m ²)(ワ)	最高価格 (円/m ²) (力)
486,887	486,887	56	8,284	590	7,694	100	113
3,034,291	886,803		95		95	66,514	158,139
431,291	431,291	92	14,319	1,699	12,620	63	81
55,883,339	16,747,404	168	2,933	4	2,929	55,340	144,300
703,236,918	103,754,444		63,434	319	63,115	69,249	399,900
179,663,392	53,771,206		25,229	142	25,087	51,835	399,900
413,201,033	282,532,726		10,325	9	10,316	56,258	746,726
1,296,101,343	440,058,376	2,387	98,988	470	98,518	61,819	746,726
590	590		6		6	29,500	41,358
394,828	394,828	1,308	10,148	1,755	8,393	29	44
286,410	195,959		84	3	81	14,393	27,320
11,931	11,931		32		32	465	465
4,923	4,923	3	138	17	121	16	25
15,433,601	10,803,521	146	2,605		2,605	4,214	17,700
		570					
5,040,435	3,318,834	5	92		92	85,432	349,475
181,456,276	122,425,294	2,102	14,877	1,136	13,741	36,861	415,500
201,930,312	136,547,649	2,823	17,574	1,136	16,438	23,365	415,500
		73,837					
1,558,566,145	595,766,641	80,674	152,601	5,674	146,927	26,524	

(3) 宅地に関する調べ

地区別	区分	地積		決定価格	
		(㎡)	(イ)	(千円)	(口)
商業地区	繁華街				
	高度商業地区				
	高度商業地区		121,032		40,438,600
	普通商業地区		473,716		56,811,062
	計		594,748		97,249,662
住宅地区	併用住宅地区		1,596,912		129,819,551
	高級住宅地区				
	普通住宅地区		10,970,875		775,955,832
	計		12,567,787		905,775,383
工業地区	大工場地区		2,776,302		110,626,500
	中小工場地区		1,903,424		99,060,715
	家内工業地区				
	計		4,679,726		209,687,215
村落地区	集団地区		1,768,962		51,184,150
	村落地区		1,309,478		31,993,959
	計		3,078,440		83,178,109
	観光地区				
	農業用施設の用に供する宅地		44,118		210,345
	生産緑地地区内の宅地		132		629
	合計		20,964,951		1,296,101,343

課税標準額 (千円) (八)	筆数 (筆)	単位当たり価格	
		平均価格 (口) (イ) (円/m ²)	最高価格 (円/m ²)
24,966,686	412	334,115	746,726
27,022,387	1,555	119,926	344,060
51,989,073	1,967	163,514	746,726
54,116,053	5,230	81,294	185,141
164,519,012	56,701	70,729	162,710
218,635,065	61,931	72,071	185,141
76,918,274	657	39,847	73,180
66,771,726	2,869	52,043	103,510
143,690,000	3,526	44,808	103,510
14,751,292	6,453	28,935	41,000
10,845,265	4,341	24,433	41,280
25,596,557	10,794	27,020	41,280
147,241	137	4,768	4,813
440	2	4,765	4,772
440,058,376	78,357	61,822	746,726

(4) 家屋に関する概要調書

区 分		所 有 者 数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数		50,774	5,180,425
	法定免税点 未満のもの		1,678	52,988
	法定免税点 以上のもの		49,096	5,127,437
木 造 以 外	総 数		16,728	8,941,918
	法定免税点 未満のもの		185	3,503
	法定免税点 以上のもの		16,543	8,938,415
合 計	総 数	61,745	67,502	14,122,343
	法定免税点 未満のもの	2,140 (個人)	1,863	56,491
	法定免税点 以上のもの	59,605 (法人)	65,639	14,065,852

決 定 価 格 (千円)	1m ² 当たり価格 (円)
147,634,246	28,498
89,050	1,681
147,545,196	28,776
500,005,587	55,917
15,750	4,496
499,989,837	55,937
647,639,833	45,859
104,800	1,855
647,535,033	46,036

参考

実際免税点の額	200,000円
---------	----------

(5) 償却資産に関する概要調書

総括表

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
市町村長が価格等を決定したものの	構 築 物	58,253,664	58,099,259
	機 械 及 び 装 置	112,179,405	110,337,113
	船 舶	5,398	5,398
	航 空 機		
	車 輜 及 び 運 搬 具	920,508	920,508
	工 具、器 具 及 び 備 品	65,723,054	65,577,634
	調 整 額		
小 計 (ハ)	237,082,029	234,939,912	
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したものの	33,458,642	32,393,003
	道府県知事が価格等を決定し、配分したものの	3,793	3,793
	小 計 (ニ)	33,462,435	32,396,796
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したものの(ホ)			
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		270,544,464	267,336,708
同上内訳	市 町 村 分 の 額		267,336,708
	道 府 県 分 の 額		

市町村長が価格等を決定したもののうち、法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を

区 分	法第349条の3							
	第1項	第3項	第21項	第22項		第2項	第3項	第14項
決定価格 (千円)	370	2,683,352	244,480	282,479		218,866	533	84,846
課税標準額 (千円)	246	1,121,961	89,270	141,239		68,894	178	63,635

納税義務者数に関する調べ

納税義務者数	個人	1,271
	法人	5,309
	計	6,580

課 税 標 準 額 の 内 訳	
法第349条の3、法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)
106,776	57,992,483
1,439,080	108,898,033
	5,398
	920,508
144,644	65,432,990
1,690,500	233,249,412

受けるものに関する調べ

法附則第15条									合計
第15項	第37項	第40項	旧第7項	旧第15項	旧第20項	旧第28項	旧第49項		
320	23,902	151,090	2,428	2,313	106,180	8,602	22,856		3,832,617
213	19,078	75,545	1,619	2,024	88,288	6,882	11,428		1,690,500

(6) 土地の年度別構成比

(単位：%)

区分 年度	田	畑	宅 地	山 林	その他	評価総地積 (千㎡)
1 3	9.5	16.0	33.8	25.2	15.4	59,016
1 4	9.4	15.9	34.0	25.3	15.4	58,938
1 5	9.3	15.7	34.2	25.4	15.3	58,807
1 6	9.3	15.5	34.5	25.5	15.3	58,909
1 7	9.3	15.4	34.8	25.3	15.3	58,821
1 8	9.1	15.1	35.1	25.3	15.4	58,830
1 9	9.0	15.0	35.3	25.4	15.3	58,816
2 0	9.0	14.8	35.5	25.4	15.3	58,791
2 1	9.0	14.7	35.6	25.4	15.3	58,813
2 2	8.9	14.6	35.7	25.5	15.3	58,778

(7) 家屋の棟数及び床面積調べ

(各年度1月現在)

区分 年度	総 棟 数 (棟)			総 床 面 積 (㎡)		
	計	木 造	木造以外	計	木 造	木造以外
1 3	63,129	47,183	15,946	12,530,291	4,576,868	7,953,423
1 4	63,666	47,562	16,104	12,773,046	4,645,966	8,127,080
1 5	64,155	47,883	16,272	12,960,435	4,721,706	8,238,729
1 6	64,743	48,271	16,472	13,027,632	4,788,903	8,238,729
1 7	65,498	48,899	16,599	13,420,594	4,951,993	8,468,601
1 8	65,697	49,465	16,232	13,297,447	4,948,907	8,348,540
1 9	67,996	50,988	17,008	13,550,528	5,033,401	8,517,127
2 0	66,867	50,317	16,550	13,815,491	5,092,832	8,722,659
2 1	67,228	50,560	16,668	14,027,255	5,141,509	8,885,746
2 2	67,502	50,774	16,728	14,122,343	5,180,425	8,941,918

区分所有されている共同住宅などについては、居室数でなく、1つの建物を1棟とした。

18 軽自動車税

(1) 軽自動車税に関する調べ(当初)

平成22年4月1日現在(単位:台・円)

区分 車種	賦課期日現在台数			非課税 台数	減免 台数	差引課税 台数	税率	調定額		
	一般	官公署	計							
原動機付自転車	50cc以下	15,542	15	15,557	15	1	15,541	1,000	15,541,000	
	50cc超 90cc以下	1,044	32	1,076	32	0	1,044	1,200	1,252,800	
	90cc超 125cc以下	2,537	11	2,548	11	0	2,537	1,600	4,059,200	
	ミニカー	232	0	232	0	0	232	2,500	580,000	
	小計	19,355	58	19,413	58	1	19,354		21,433,000	
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車 (側車付のものを含む)	4,292	24	4,316	24	0	4,292	2,400	10,300,800	
	三輪車	10	0	10	0	0	10	3,100	31,000	
	四輪車	乗用	1	0	1	0	0	1	5,500	5,500
		営業用 家用	24,489	7	24,496	7	210	24,279	7,200	174,808,800
	貨物用	営業用	553	0	553	0	1	552	3,000	1,656,000
		家用	10,029	48	10,077	49	46	9,982	4,000	39,928,000
	農耕用	1,306	3	1,309	3	0	1,306	1,600	2,089,600	
	特殊作業用	280	0	280	0	0	280	4,700	1,316,000	
小計	40,960	82	41,042	83	257	40,702		230,135,700		
二輪の小型自動車	3,636	37	3,673	37	0	3,636	4,000	14,544,000		
合計	63,951	177	64,128	178	258	63,692		266,112,700		

(2) 軽自動車税車種別台数及び調定額の推移(当初)

(単位:台・円・%)

車種	年度	20		21		22		構成比	
		台数	対前年度比	台数	対前年度比	台数	対前年度比		
		調定額		調定額		調定額			
原動機付自転車	50cc以下	16,435	97.2	16,011	97.4	15,541	97.1	24.4	
		16,435,000	97.2	16,011,000	97.4	15,541,000	97.1	5.8	
	50cc超 90cc以下	1,077	102.9	1,058	98.2	1,044	98.7	1.6	
		1,292,400	102.9	1,269,600	98.2	1,252,800	98.7	0.5	
	90cc超 125cc以下	2,089	109.7	2,359	112.9	2,537	107.5	4.0	
		3,342,400	109.7	3,774,400	112.9	4,059,200	107.5	1.5	
ミニカー	185	124.2	229	123.8	232	101.3	0.4		
	462,500	124.2	572,500	123.8	580,000	101.3	0.2		
小計	19,786	98.9	19,657	99.3	19,354	98.5	30.4		
	21,532,300	99.8	21,627,500	100.4	21,433,000	99.1	8.0		
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車 (側車付きのものを含む)	4,248	101.4	4,278	100.7	4,292	100.3	6.7	
		10,195,200	101.4	10,267,200	100.7	10,300,800	100.3	3.9	
	三輪車	7	140.0	10	142.9	10	100.0	0.0	
		21,700	140.0	31,000	142.9	31,000	100.0	0.0	
	四輪車	営業用	1	100.0	1	100.0	1	100.0	0.0
		乗用	5,500	100.0	5,500	100.0	5,500	100.0	0.0
	米軍	自家用	21,953	106.9	23,783	108.3	24,279	102.1	38.1
		米軍	158,061,600	106.9	171,237,600	108.3	174,808,800	102.1	65.7
	貨物用	0		0		0		0.0	
		0		0		0		0.0	
	営業用	553	113.6	627	113.4	552	88.0	0.9	
		1,659,000	113.6	1,881,000	113.4	1,656,000	88.0	0.6	
	自家用	10,040	101.7	10,074	100.3	9,982	99.1	15.7	
		40,160,000	101.7	40,296,000	100.3	39,928,000	99.1	15.0	
	農耕用	1,265	101.2	1,275	100.8	1,306	102.4	2.1	
		2,024,000	101.2	2,040,000	100.8	2,089,600	102.4	0.8	
	特殊作業用	283	102.2	286	101.1	280	97.9	0.4	
		1,330,100	102.2	1,344,200	101.1	1,316,000	97.9	0.5	
小計	38,350	104.8	40,334	105.2	40,702	100.9	63.9		
	213,457,100	105.6	227,102,500	106.4	230,135,700	101.3	86.5		
二輪の小型自動車	3,618	102.4	3,651	100.9	3,636	99.6	5.7		
	14,472,000	102.4	14,604,000	100.9	14,544,000	99.6	5.5		
合計	61,754	102.7	63,642	103.1	63,692	100.1	100.0		
	249,461,400	104.9	263,334,000	105.6	266,112,700	101.1	100.0		

(注) 表中米軍は「厚木市アメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例」に基づき課税したもの

19 市たばこ税に関する調べ

上欄...調定額(円)、下欄...前月上本数(本)

年度 申告月	19	対前年度比 (%)	20	対前年度比 (%)	21	対前年度比 (%)
4	142,663,885	105.0	131,253,286	92.0	126,842,850	96.6
	43,420,939	94.9	39,940,538	92.0	38,631,760	96.7
5	137,764,352	109.9	129,292,853	93.9	129,105,085	99.9
	41,920,274	99.2	39,358,232	93.9	39,320,762	99.9
6	143,054,499	106.0	138,859,997	97.1	125,687,348	90.5
	43,538,822	95.7	42,271,606	97.1	38,283,446	90.6
7	136,749,799	69.5	151,851,308	111.0	130,638,564	86.0
	41,620,292	62.8	46,221,511	111.1	39,797,280	86.1
8	144,811,602	154.7	135,399,571	93.5	138,619,449	102.4
	44,071,432	154.6	41,213,071	93.5	42,222,791	102.4
9	145,840,480	106.2	125,071,171	85.8	125,610,976	100.4
	44,388,744	106.2	38,078,337	85.8	38,264,685	100.5
10	129,558,692	95.7	136,936,294	105.7	126,350,387	92.3
	39,426,072	95.7	41,695,252	105.8	38,491,187	92.3
11	138,895,430	97.2	138,206,846	99.5	126,767,785	91.7
	42,273,527	97.2	42,082,699	99.5	38,619,357	91.8
12	136,288,657	98.4	119,852,553	87.9	118,854,393	99.2
	41,482,602	98.4	36,497,293	88.0	36,213,175	99.2
1	145,754,115	97.9	147,966,436	101.5	129,703,277	87.7
	44,359,886	97.9	45,057,875	101.6	39,515,917	87.7
2	120,364,255	97.2	116,933,898	97.2	108,278,601	92.6
	36,627,579	97.2	35,610,129	97.2	32,995,405	92.7
3	123,988,303	98.8	116,644,383	94.1	108,991,102	93.4
	37,735,916	98.8	35,525,719	94.1	33,216,998	93.5
計	1,645,734,069	100.4	1,588,268,596	96.5	1,495,449,817	94.2
	500,866,085	96.7	483,552,262	96.5	455,572,763	94.2

区分 年度	売り渡し本数 (本)	税 率	税 額 (円)
17	534,427,677	[平成15年6月までの売渡分] ・旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ千本につき2,668円 ・旧3級品の紙巻たばこ千本につき1,266円	1,586,016,959
18	544,192,535	[平成15年7月からの売渡分] ・旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ千本につき2,977円 ・旧3級品の紙巻たばこ千本につき1,412円	1,646,974,977
19	500,866,085	[平成18年7月からの売渡分] ・旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ千本につき3,298円 ・旧3級品の紙巻たばこ千本につき1,564円	1,645,734,069
20	483,552,262		1,588,268,596
21	455,572,763		1,495,449,817

(注) 旧3級品の紙巻たばことは、専売納付金制度化において、3級品とされていた紙巻たばこをいう。

20 入湯税に関する調べ

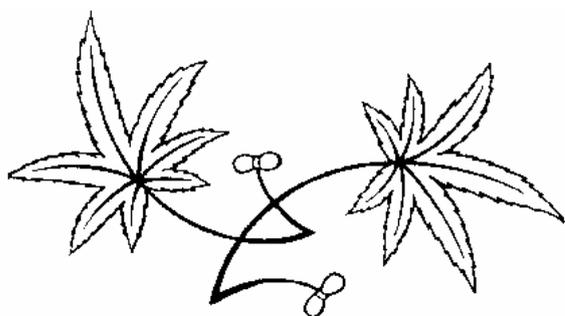
区 分 \ 年 度	19	20	21
税 率	1人1日につき150円	1人1日につき150円	1人1日につき150円
課税対象入湯客数	44,359人	36,165人	28,698人
課税対象入湯客数 (1箇月平均)	3,697人	3,014人	2,392人
特別徴収義務者数	飯山地区 4軒	飯山地区 3軒	飯山地区 3軒
	七沢地区 10軒	七沢地区 9軒	七沢地区 9軒
	睦合地区 1軒	睦合地区 1軒	睦合地区 1軒
	計 15軒	計 13軒	計 13軒

○月別調定額の推移

(単位：円・%)

年度 \ 調定月	19		20		21	
	調定額	対前年度比	調定額	対前年度比	調定額	対前年度比
4月	652,650	128.6	468,900	71.8	418,800	89.3
5月	535,650	106.5	460,950	86.1	321,300	69.7
6月	520,800	87.4	390,450	75.0	357,600	91.6
7月	465,300	97.0	407,550	87.6	294,150	72.2
8月	413,850	126.3	320,550	77.5	294,300	91.8
9月	550,950	73.7	533,100	96.8	404,850	75.9
10月	464,250	117.5	330,150	71.1	347,250	105.2
11月	568,050	109.9	431,550	76.0	316,800	73.4
12月	675,600	102.8	586,650	86.8	465,300	79.3
1月	720,000	80.3	508,650	70.6	457,500	89.9
2月	567,450	99.3	462,750	81.5	341,850	73.9
3月	519,300	79.4	523,500	100.8	285,000	54.4
合計	6,653,850	97.1	5,424,750	81.5	4,304,700	79.4

第3章 納税



市の木 もみじ
(昭和44年2月1日制定)

もみじ（カエデ科）

日本全土に生育する落葉の広葉高木で、葉の形は人の手に似ており、土質としては中位の湿気を好み、本市の土壤にも適しています。

また、種類が豊富で移植も容易なことから用途も広く、種類によっては主木として家庭向又は街路樹として、あるいは山に植栽し景観を引き立てるのにも適しています。

2 1 納税貯蓄組合関係調べ

区 分	組合数 (組合)	組合員数 (人)	納税義務 者数(人)	納税すべき税 額(円)	納期内納付額 (円)	納期内納 付率(%)	
厚 木	19	21	1,017	897	223,312,690	208,562,637	93.4
	20	21	1,017	863	222,904,848	210,266,054	94.3
	21	20	887	785	185,791,983	172,564,616	92.9
依 知	19	0	0	0	0	0	0
	20	0	0	0	0	0	0
	21	0	0	0	0	0	0
睦 合	19	9	551	629	275,896,252	262,213,390	95.0
	20	8	452	508	174,819,919	168,129,710	96.2
	21	7	409	485	158,205,220	154,444,504	97.6
荻 野	19	5	347	381	79,870,801	71,289,201	89.3
	20	5	347	377	77,812,801	70,736,984	90.9
	21	4	280	298	66,618,281	61,311,877	92.0
小 鮎	19	10	537	463	90,312,739	84,880,964	94.0
	20	9	469	376	79,841,948	76,326,389	95.6
	21	9	469	391	72,296,945	69,711,131	96.4
南毛利	19	13	773	864	515,246,253	502,779,934	97.6
	20	11	689	721	469,210,610	457,937,821	97.6
	21	5	391	410	167,260,351	159,425,231	95.3
玉 川	19	0	0	0	0	0	0
	20	0	0	0	0	0	0
	21	0	0	0	0	0	0
相 川	19	8	381	375	420,962,273	415,150,245	98.6
	20	8	381	366	407,587,994	404,153,767	99.2
	21	8	381	358	393,345,800	388,439,852	98.8
合 計	19	66	3,606	3,609	1,605,601,008	1,544,876,371	96.2
	20	62	3,355	3,211	1,432,178,120	1,387,550,725	96.9
	21	53	2,817	2,727	1,043,518,580	1,005,897,211	96.4

2 2 市税収入実績調べ

平成21年度

税 目		予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	
現 年 度 分	市 民 税	18,700,000,000	19,410,077,678	18,754,837,580	
	内 個 人 税	内 個 人	15,200,000,000	15,737,441,078	15,100,827,380
		法 人	3,500,000,000	3,672,636,600	3,654,010,200
	固 定 資 産 税	20,243,000,000	20,579,238,000	20,241,835,722	
	内 土 地 ・ 家 屋 償 却 資 産 国 有 資 産 交 付 金	内 土 地 ・ 家 屋	16,226,000,000	16,538,840,200	16,212,212,122
		償 却 資 産	3,916,000,000	3,939,577,800	3,928,803,600
		国 有 資 産 交 付 金	101,000,000	100,820,000	100,820,000
	軽 自 動 車 税	238,223,000	261,439,600	251,011,701	
	市 た ば こ 税	1,517,003,000	1,495,449,817	1,495,449,817	
	都 市 計 画 税	2,439,000,000	2,486,914,700	2,437,800,242	
	入 湯 税	5,625,000	4,304,700	4,304,700	
	計	43,142,851,000	44,237,424,495	43,185,239,762	
	滞 納 線 越 分	市 民 税	210,832,000	2,034,612,124	277,841,583
内 個 人 税		内 個 人	198,894,000	1,993,262,561	267,665,228
		法 人	11,938,000	41,349,563	10,176,355
固 定 資 産 税		273,962,000	1,828,540,204	367,183,559	
内 土 地 ・ 家 屋 償 却 資 産		内 土 地 ・ 家 屋	238,834,000	1,681,900,525	264,415,993
		償 却 資 産	35,128,000	146,639,679	102,767,566
軽 自 動 車 税		4,642,000	39,466,594	6,963,672	
市 た ば こ 税		1,000	0	0	
特 別 土 地 保 有 税		1,000	18,628,400	180,000	
都 市 計 画 税		36,561,000	257,541,732	40,488,811	
入 湯 税	1,000	29,250	29,250		
計	526,000,000	4,178,818,304	692,686,875		
市 税 総 計	43,668,851,000	48,416,242,799	43,877,926,637		
前 年 度 同 期	52,340,554,000	57,228,413,961	52,725,947,188		

(単位：円)

不納欠損額	収入未済額	収入歩合		前年度対調定 (%)
		対予算 (%)	対調定 (%)	
221,600	655,018,498	100.29	96.62	97.54
0	636,613,698	99.35	95.95	96.02
221,600	18,404,800	104.40	99.49	99.55
62,328	337,339,950	99.99	98.36	98.40
62,328	326,565,750	99.92	98.03	98.10
0	10,774,200	100.33	99.73	99.64
0	0	99.82	100.00	100.00
10,400	10,417,499	105.37	96.01	95.54
0	0	98.58	100.00	100.00
9,372	49,105,086	99.95	98.03	98.10
0	0	76.53	100.00	99.46
303,700	1,051,881,033	100.10	97.62	97.97
164,174,578	1,592,595,963	131.78	13.66	14.14
154,132,652	1,571,464,681	134.58	13.43	13.25
10,041,926	21,131,282	85.24	24.61	64.89
132,640,438	1,328,716,207	134.03	20.08	14.30
126,264,438	1,291,220,094	110.71	15.72	14.38
6,376,000	37,496,113	292.55	70.08	13.47
5,295,500	27,207,422	150.01	17.64	15.33
0	0	0.00	0.00	0.00
0	18,448,400	18000.00	0.97	9.87
18,986,204	198,066,717	110.74	15.72	14.38
0	0	2925.00	100.00	0.00
321,096,720	3,165,034,709	131.69	16.58	14.22
321,400,420	4,216,915,742	100.48	90.63	92.13
315,935,555	4,186,531,218	100.74	92.13	91.78

平成20年度

税 目		予 算 額	調 定 額	収 入 済 額
現 年 度 分	市 民 税	26,850,000,000	27,791,352,221	27,108,041,427
	内 個 人	15,200,000,000	15,821,762,721	15,192,179,427
	法 人	11,650,000,000	11,969,589,500	11,915,862,000
	固 定 資 産 税	20,682,000,000	21,057,111,500	20,721,012,384
	内 土 地 ・ 家 屋	16,582,500,000	16,907,992,100	16,586,424,284
	償 却 資 産	4,000,000,000	4,049,137,300	4,034,606,000
	国 有 資 産 交 付 金	99,500,000	99,982,100	99,982,100
	軽 自 動 車 税	234,810,000	246,844,600	235,844,200
	市 た ば こ 税	1,550,294,000	1,588,268,596	1,588,268,596
	都 市 計 画 税	2,498,800,000	2,548,294,600	2,499,829,381
	入 湯 税	6,150,000	5,424,750	5,395,500
	計	51,822,054,000	53,237,296,267	52,158,391,488
	滞 納 線 越 分	市 民 税	192,287,000	1,800,601,849
内 個 人		185,087,000	1,769,667,413	234,547,093
法 人		7,200,000	30,934,436	20,073,108
固 定 資 産 税		277,561,000	1,868,072,173	267,133,569
内 土 地 ・ 家 屋		244,612,000	1,709,061,626	245,715,673
償 却 資 産		32,949,000	159,010,547	21,417,896
軽 自 動 車 税		5,093,000	39,099,251	5,995,717
市 た ば こ 税		1,000	0	0
特 別 土 地 保 有 税		273,000	20,669,200	2,040,800
都 市 計 画 税		43,284,000	262,675,221	37,765,413
入 湯 税	1,000	0	0	
計	518,500,000	3,991,117,694	567,555,700	
市 税 総 計		52,340,554,000	57,228,413,961	52,725,947,188
前 年 度 同 期		46,716,737,000	51,398,652,822	47,174,286,120

(単位：円)

不納欠損額	収入未済額	収入歩合		前年度対調定 (%)
		対予算 (%)	対調定 (%)	
15,695,944	667,614,850	100.96	97.54	97.26
223,844	629,359,450	99.95	96.02	96.28
15,472,100	38,255,400	102.28	99.55	99.58
0	336,099,116	100.19	98.40	98.26
0	321,567,816	100.02	98.10	98.08
0	14,531,300	100.87	99.64	98.94
0	0	100.48	100.00	100.00
8,200	10,992,200	100.44	95.54	96.11
0	0	102.45	100.00	100.00
0	48,465,219	100.04	98.10	98.08
0	29,250	87.73	99.46	100.00
15,704,144	1,063,200,635	100.65	97.97	97.83
169,618,660	1,376,362,988	132.42	14.14	15.24
161,598,095	1,373,522,225	126.72	13.25	14.62
8,020,565	2,840,763	278.79	64.89	55.42
109,999,157	1,490,939,447	96.24	14.30	18.60
103,482,185	1,359,863,768	100.45	14.38	16.98
6,516,972	131,075,679	65.00	13.47	34.48
4,708,840	28,394,694	117.72	15.33	14.46
0	0	0.00	0.00	0.00
0	18,628,400	747.55	9.87	2.27
15,904,754	209,005,054	87.25	14.38	16.98
0	0	0.00	0.00	0.00
300,231,411	3,123,330,583	109.46	14.22	16.98
315,935,555	4,186,531,218	100.74	92.13	91.78
221,597,206	4,002,769,496	100.98	91.78	92.04

2.3 督促状発送状況調べ

(単位：件・%)

区分 税目		18		19		20		21	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
市県民税	普通徴収	43,421	24.33	48,631	24.92	51,828	27.00	53,836	26.15
	特別徴収	3,303	2.08	3,348	2.15	3,619	2.27	3,604	2.26
法人市民税		567	5.16	630	6.18	629	6.21	567	5.88
固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)		39,233	11.07	38,614	10.82	41,230	11.42	40,638	11.22
固定資産税 (償却資産)		823	7.00	774	6.62	753	6.53	812	7.20
軽自動車税		13,397	23.17	12,550	21.34	13,138	21.27	12,215	19.31
特別土地保有税		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		100,744	13.04	104,547	13.26	111,197	13.97	111,672	13.76

(注) 割合 $\frac{\text{督促状発送件数}}{\text{納税通知書発送件数}} \times 100$

2.4 滞納処分執行状況調べ

(単位：件・円)

区 分		年 度			
		18	19	20	21
電話加入 権差押	件 数	140	81	10	1
	税 額	76,541,462	37,958,216	5,071,753	317,100
不動産 差 押	件 数	96	72	56	76
	税 額	96,180,005	76,592,529	55,927,946	140,664,909
動産差押	件 数	1	0	0	5
	税 額	127,200	0	0	9,730,022
債権差押	件 数	281	437	238	571
	税 額	334,766,361	485,812,373	272,845,964	494,668,242
参加差押 (電話加入権 不動産 動 産)	件 数	42	41	65	36
	税 額	38,126,284	28,116,346	83,672,241	48,599,080
交付要求 (不動産)	件 数	226	154	143	161
	税 額	108,749,762	208,129,832	129,808,107	102,517,991
合 計	件 数	786	785	512	850
	税 額	654,491,074	836,609,296	547,326,011	796,497,344

第 4 章 その他の資料

2 5 市税証明等発行件数

(単位：件)

種類		年度				
		1 8	1 9	2 0	2 1	
市県民税証明 (所得証明)	本庁	16,496	16,117	17,338	17,029	
	連絡所	7,761	7,634	7,968	7,301	
	合計	24,257	23,751	25,306	24,330	
各種市税納税証明	本庁	3,569	2,950	4,060	4,066	
	連絡所	826	686	709	1,023	
	合計	4,395	3,636	4,769	5,089	
* 軽自動車税 車検用納税証明	本庁	1,509	1,339	1,382	1,439	
	連絡所	1,555	1,613	1,848	1,927	
	合計	3,064	2,952	3,230	3,366	
法人所在証明	本庁	377	371	351	266	
固定資産	各種証明	本庁	7,498	7,839	7,354	7,046
		連絡所	1,406	1,393	1,307	1,336
		合計	8,904	9,232	8,661	8,382
	* 価格通知	本庁	3,178	2,764	2,232	2,112
住宅用家屋証明	本庁	1,762	1,528	1,236	1,127	
証明発行総合計		45,937	44,234	45,785	44,672	

注 「連絡所」は各地区市民センター及び連絡所の発行件数

注 「*」は手数料免除

2.6 行政機構と税務事務分掌

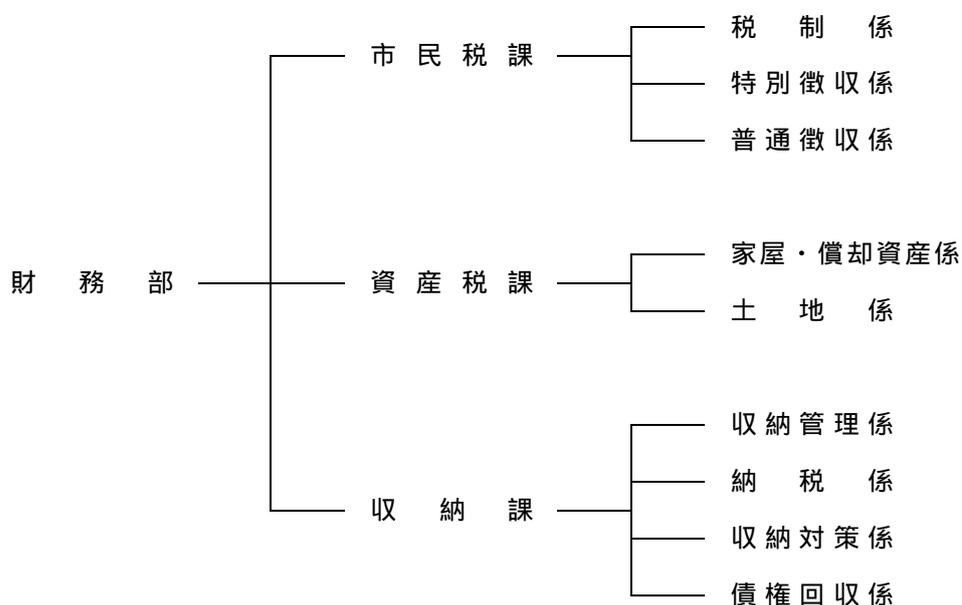
平成22年4月1日現在

(1) 行政機構図





(2) 税務機構図



(3) 税務事務分掌

【市民税課】

税制係 特別徴収係 普通徴収係

- (1) 税制に関すること。
- (2) 市税歳入計画に関すること。
- (3) 市民税、県民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に関すること。
- (4) 市税に係る諸統計に関すること。
- (5) 営業の開廃業に関すること。
- (6) 市税(固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税を除く。)の異議申立てに関すること。
- (7) 自動車臨時運行許可に関すること。
- (8) 市税及び納税に係る証明に関すること。
- (9) 給与特別徴収義務者の指定に関すること。
- (10) 給与支払報告書に関すること。
- (11) 固定資産評価審査委員会との連絡調整に関すること。

【資産税課】

家屋・償却資産係 土地係

- (1) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課に関する事。
- (2) 固定資産の評価及び価格の決定に関する事。
- (3) 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事。
- (4) 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- (5) 市税（固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に限る。）の異議申立てに関する事。

【収納課】

収納管理係 納税係 収納対策係 債権回収係

- (1) 市税及び県民税の徴収に関する事。
- (2) 市税及び県民税の窓口収納及び収納管理に関する事。
- (3) 過誤納金の還付及び充当に関する事。
- (4) 納税貯蓄組合等の指導育成に関する事。
- (5) 納税思想の普及及び啓発に関する事。
- (6) 市税及び県民税の滞納処分及び欠損処分に関する事。
- (7) 市税及び県民税の徴収の嘱託及び受託に関する事。
- (8) 市税及び県民税の納税奨励に関する事。
- (9) 納税相談に関する事。
- (10) 市税以外の公金滞納分(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料及び下水道事業受益者負担金に係るものに限る。)の徴収及び滞納処分(他課の所管に属するものを除く。)に関する事。

2 7 税務職員係別人員調べ

(平成22年10月1日現在)

部課名	課長	係名	主幹	副主幹	主査	主任	主事	主事補	係別計	課別計	
財	市民税課	1	税制係 1 (兼係長)	-	2	2	1	1	7	25	
			特別徴収係	-	1 (兼係長)	2	-	4	-		7
			普通徴収係	-	2 (兼係長1)	1	1	5	1		10
務	資産税課	1	家屋・償却資産係 1 (兼係長)	2	4	1	5	-	13	24	
			土地係 1 (兼係長)	1	2	-	5	1	10		
部	収納課 (専任主幹含む)	3	収納管理係	-	1 (兼係長)	-	2	5	-	8	27
			納税係	1 (兼係長)	1	1	1	-	-	4	
			収納対策係	-	-	4	1	2	1	8	
			債権回収係	1 (兼係長)	1	1	2	-	-	5	
計	5		5	9	17	10	27	4		76	

区分	入力帳票	出力帳票	処理内容	電算処理の変遷
市民	普通徴収 普通徴収課税資料 (異動分含む) 未申告者抽出用データ 申告書発送用データ等	申告書、課税台帳、 納税通知書、税額変更通知書、 入力連絡票、未申告調査票・催告状、 その他賦課事務関連帳票等	当初課税は全てバッチ処理で課税計算、帳 票類の打出し等は外部委託を行い、それ以 の処理については、オンラインで端末より更 新し、帳票類も出力する。(但し、特別徴収 義務者への税額変更通知書及び納税義務者へ の税額変更通知書は月1回のバッチ処理で打 出しを行う。)	42.3 電子計算機導入により当初、随時の処理開始 45.4 全面外部委託処理移行 47.11 庁内処理移行作業開始 56.4 普通徴収OCR化 60.7 日本語住民情報オンライン稼働 62.4 税務オンライン開始 H8.1 二次開発税務オンライン稼働 H14.1 新当初課税システムの稼働 H21.4 MPN・CVS導入、給与特別徴収OCR化、年金特別徴収開始 H22.3 個人住民税の電子申告(エルタックス)導入
	特別徴収 給与支払報告書 給与特別徴収に係る申請書 給与所得者異動届出書 給与特別徴収義務者の登録等 年金支払報告書(磁気媒体)等	給与支払報告書(総括表)、 課税台帳、税額決定通知書、 税額変更通知書、 その他賦課事務関連帳票等		
税法	各申告書 更正決定通知書 開設及び異動届	発送用申告書、納付書、 更正決定通知書、課税台帳、 基本台帳、月別調定明細書	発送用申告書の作成、申告内容の検査入力、 月1回調定作成、その他更正通知書、各種 統計資料の作成	60.12 バッチ処理開始 62.4 税務オンライン開始 H22.3 法人市民税の電子申告(エルタックス)導入
固定資産税	登記済通知書 都市計画生産緑地地区の変更 基本台帳・住登外登録連絡票 固定資産税・都市計画税の 共有代表者変更届出書 固定資産土地処理票 公共施設整備認定申請書 家屋課税台帳 償却資産申告書 種類別明細書 (増加資産・全資産用、減少資産用)	評価調書(課税台帳)、 固定資産価格決定(修正)通知書、 オンライン課税マスタ更新リスト、 税額変更連絡票、名寄帳、縦覧帳簿、 納税通知書、宛名変更連絡票ほか	当初課税は全てバッチ処理で課税計算、帳 票類の打出し等は外部委託を行い、それ以 の処理については、オンラインで端末より 更新し、帳票類も出力する。	48.11 固定資産税庁内処理移行開始 49.10 固定資産税移行作業完了 55.4 OCRシステム稼働 59.4 オンライン化に備え家屋マスタの変更 11 木造家屋評価計算事務にパソコンを導入 60.4 オンラインシステム構築開始 固定資産納税通知書のMT交換を開始 償却資産過年度計算にパソコン処理を導入 61.7 非木造家屋(軽量鉄骨プレハブ家屋を含む)評価計算事務にパソコンを導入 8 オンライン稼働テスト 62.4 税務オンライン開始 H21.4 MPN・CVS導入 22.3 償却資産の電子申告(エルタックス)導入
軽自動車税	軽自動車申告書 異動連絡票	全件リスト、納税通知書、 税額変更連絡票、調定表、 異動届通知書、標識交付証明書、 廃車証明書	当初バッチシステムで賦課計算後、随時賦 課異動処理及び翌年度に向けての新規登録 処理を端末との会話処理で行う。	48.4 課税処理開始 56.4 消込処理開始 60.7 市民課オンライン開始に伴い個人コードを宛名として使用 62.3 軽自動車税オンライン業務開始 4 税務オンライン開始 H21.4 MPN・CVS導入
収納消込等	OCR納付書 パンチ消込用納付書 収納速報データ 収納確報データ 特徴収納データ・年金特徴収納データ	日計表、過不足エラーリスト、 督促状、催告書、確定延滞金請求リスト、 滞納整理票	OCR・パンチ分は、納税済通知書により収納 消込、特徴データ分・年金特徴分は、収納デー タにより収納消込を行う。マルチコンビニ分 は、速報データにより仮消込、確報データによ り本消込を行う。また、消込に伴い、エラーリ スト等を出力。未納者については、督促状、催 告書等を発送し、滞納処理を行う。	55.4 固定資産税OCR消込開始(固定資産税COM作成) 56.4 市県民税OCR消込開始(市県民税COM作成) 59.6 特別徴収パンチ消込開始(特別徴収COM作成)、62.4 税務オンライン開始 H21.4 MPN・CVS消込開始、H21.6 特別徴収OCR消込開始 H21.10 年金特徴消込開始、H22.5 特徴データ消込開始
納税貯蓄組合	組合員異動連絡票	組合員名簿 組合員課税者リスト 組合別納付状況一覧	組合への加入、脱退の管理及び納期内 納付状況の把握	49.4 市県民税に係る組合員の電算管理開始 50.4 固定資産税に係る組合員の電算管理開始 62.4 税務オンラインによる組合員の管理開始
口座振替	口座振替依頼書 口座振替解約届書 口座収納データ	FD請求リスト FD結果リスト 振替不納通知書	口座振替のデータをオンラインで入力し、 振替日ごとに請求リストで内容を確認振替。 手続後、振替不納通知書を作成。	(44.4 手落としによる口座振替開始) 60.4 MT交換による口座振替開始 62.4 税務オンライン開始

29 市税の税率等一覧表(平成22年度)

税目	賦課期日	納税義務者	課税標準及び税率	徴収方法及び納期																																														
市税	個人	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する個人(均等割・所得割) 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で当該市内に住所を有しない者(均等割) <table border="1"> <tr><th colspan="2">税率</th></tr> <tr><td>均等割</td><td>3,000円</td></tr> <tr><td>所得割</td><td>6%</td></tr> </table>	税率		均等割	3,000円	所得割	6%	普通徴収 1期 6月1日～6月30日 2期 8月1日～8月31日 3期 10月1日～10月31日 4期 1月1日～1月31日 給与特別徴収 毎月(6月～翌年5月)分徴収の翌月10日 年金特別徴収 年金支払月分徴収の翌月10日 (本徴収10月・12月・2月 仮徴収4月・6月・8月) (10日が土・日曜日、祝日等のときは翌日)まで																																								
		税率																																																
均等割	3,000円																																																	
所得割	6%																																																	
法人	<ul style="list-style-type: none"> 市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・法人税割) 市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの(均等割) <table border="1"> <tr><th colspan="3">資本金等の額</th><th>税率</th></tr> <tr><td rowspan="3">法人税割</td><td>5億円以上の法人</td><td></td><td>100分の14.7</td></tr> <tr><td>1億円以上5億円未満の法人・保険業法に規定する相互会社</td><td></td><td>100分の13.5</td></tr> <tr><td>1億円未満の法人</td><td></td><td>100分の12.3</td></tr> <tr><th colspan="3">資本金等の額</th><th>厚木市内事務所等の従業者数</th><th>税率</th></tr> <tr><td rowspan="10">均等割</td><td rowspan="10">公共法人及び公益法人等(地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの(保険業法に規定する相互会社以外)</td><td>1,000万円以下の法人</td><td>50人以下のもの</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td></td><td>50人を超えるもの</td><td>120,000円</td></tr> <tr><td>1,000万円を超え1億円以下の法人</td><td>50人以下のもの</td><td>130,000円</td></tr> <tr><td></td><td>50人を超えるもの</td><td>150,000円</td></tr> <tr><td>1億円を超え10億円以下の法人</td><td>50人以下のもの</td><td>160,000円</td></tr> <tr><td></td><td>50人を超えるもの</td><td>400,000円</td></tr> <tr><td>10億円を超える法人</td><td>50人以下のもの</td><td>410,000円</td></tr> <tr><td>10億円を超え50億円以下の法人</td><td>50人を超えるもの</td><td>1,750,000円</td></tr> <tr><td>50億円を超える法人</td><td>50人を超えるもの</td><td>3,000,000円</td></tr> </table>	資本金等の額			税率	法人税割	5億円以上の法人		100分の14.7	1億円以上5億円未満の法人・保険業法に規定する相互会社		100分の13.5	1億円未満の法人		100分の12.3	資本金等の額			厚木市内事務所等の従業者数	税率	均等割	公共法人及び公益法人等(地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの(保険業法に規定する相互会社以外)	1,000万円以下の法人	50人以下のもの	50,000円		50人を超えるもの	120,000円	1,000万円を超え1億円以下の法人	50人以下のもの	130,000円		50人を超えるもの	150,000円	1億円を超え10億円以下の法人	50人以下のもの	160,000円		50人を超えるもの	400,000円	10億円を超える法人	50人以下のもの	410,000円	10億円を超え50億円以下の法人	50人を超えるもの	1,750,000円	50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,000,000円	申告納付 事業年度終了後2カ月以内
資本金等の額			税率																																															
法人税割	5億円以上の法人		100分の14.7																																															
	1億円以上5億円未満の法人・保険業法に規定する相互会社		100分の13.5																																															
	1億円未満の法人		100分の12.3																																															
資本金等の額			厚木市内事務所等の従業者数	税率																																														
均等割	公共法人及び公益法人等(地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの(保険業法に規定する相互会社以外)	1,000万円以下の法人	50人以下のもの	50,000円																																														
			50人を超えるもの	120,000円																																														
		1,000万円を超え1億円以下の法人	50人以下のもの	130,000円																																														
			50人を超えるもの	150,000円																																														
		1億円を超え10億円以下の法人	50人以下のもの	160,000円																																														
			50人を超えるもの	400,000円																																														
		10億円を超える法人	50人以下のもの	410,000円																																														
		10億円を超え50億円以下の法人	50人を超えるもの	1,750,000円																																														
		50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,000,000円																																														
		固定資産税	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者 	課税標準の1.4/100 免税点 土地30万円未満、家屋20万円未満、償却資産150万円未満	普通徴収 <納期限> 1期 5月31日 2期 8月2日 3期 1月4日 4期 2月28日																																												
軽自動車税	4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者 	<table border="1"> <tr><th colspan="2">車種</th><th>税率</th></tr> <tr><td rowspan="3">原動機付自転車</td><td>50cc以下</td><td>1,000円</td></tr> <tr><td>50cc超90cc以下</td><td>1,200円</td></tr> <tr><td>90cc超125cc以下</td><td>1,600円</td></tr> <tr><td rowspan="10">軽自動車</td><td>ミニカー</td><td>2,500円</td></tr> <tr><td>二輪</td><td>2,400円</td></tr> <tr><td>三輪</td><td>3,100円</td></tr> <tr><td rowspan="4">四輪</td><td rowspan="2">乗用</td><td>営業用</td><td>5,500円</td></tr> <tr><td>自家用</td><td>7,200円</td></tr> <tr><td rowspan="2">貨物用</td><td>営業用</td><td>3,000円</td></tr> <tr><td>自家用</td><td>4,000円</td></tr> <tr><td>小型特殊自動車</td><td>農耕作業用</td><td>1,600円</td></tr> <tr><td></td><td>特殊作業用</td><td>4,700円</td></tr> <tr><td>二輪の小型自動車</td><td></td><td>4,000円</td></tr> </table>	車種		税率	原動機付自転車	50cc以下	1,000円	50cc超90cc以下	1,200円	90cc超125cc以下	1,600円	軽自動車	ミニカー	2,500円	二輪	2,400円	三輪	3,100円	四輪	乗用	営業用	5,500円	自家用	7,200円	貨物用	営業用	3,000円	自家用	4,000円	小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円		特殊作業用	4,700円	二輪の小型自動車		4,000円	普通徴収 5月1日～5月31日									
車種		税率																																																
原動機付自転車	50cc以下	1,000円																																																
	50cc超90cc以下	1,200円																																																
	90cc超125cc以下	1,600円																																																
軽自動車	ミニカー	2,500円																																																
	二輪	2,400円																																																
	三輪	3,100円																																																
	四輪	乗用	営業用	5,500円																																														
			自家用	7,200円																																														
		貨物用	営業用	3,000円																																														
			自家用	4,000円																																														
	小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円																																															
		特殊作業用	4,700円																																															
	二輪の小型自動車		4,000円																																															
市たばこ税		<ul style="list-style-type: none"> 卸売販売業者等 	1,000本につき3,298円(旧3級品は1,000本につき1,564円)	申告納付 毎月翌月末日まで																																														
特別土地保有税		<ul style="list-style-type: none"> 1月1日現在取得後10年を経過していない土地を市内に所有する者 1月1日又は7月1日前1年以内に市内の土地を取得した者 	土地の保有に対して土地の取得価格の1.4/100 土地の取得に対して取得価格の3/100 免税点5,000㎡	申告納付 (平成15年度以降当分の間、新たな課税は行わない)																																														
入湯税		<ul style="list-style-type: none"> 入湯客 	入湯客1人1日について 150円	特別徴収 毎月翌月末日まで																																														
都市計画税	1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域の固定資産(土地・家屋)の所有者 	課税標準の0.2/100	固定資産税と同様																																														

30 市税税率の変遷

区 分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度																													
市民税	均等割	2,500円							3,000円																															
	個人所得割	200万円以下 3%	200万円超え700万円以下 8%	200万円以下 3%	200万円超え700万円以下 8%							6% (一律)																												
	法人均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>市内の従業者数</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円を超える法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>3,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超え50億円以下である法人</td> <td>50人以下であるもの</td> <td>1,750,000 円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超える法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>410,000 円</td> </tr> <tr> <td>1億円を超え10億円以下である法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>400,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人以下であるもの</td> <td>160,000 円</td> </tr> <tr> <td>1千万円を超え1億円以下である法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>150,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50人以下であるもの</td> <td>130,000 円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下である法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>上記の法人以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000 円</td> </tr> </tbody> </table>										資本金等の額	市内の従業者数	税 率	50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,000,000 円	10億円を超え50億円以下である法人	50人以下であるもの	1,750,000 円	10億円を超える法人	50人を超えるもの	410,000 円	1億円を超え10億円以下である法人	50人を超えるもの	400,000 円		50人以下であるもの	160,000 円	1千万円を超え1億円以下である法人	50人を超えるもの	150,000 円		50人以下であるもの	130,000 円	1千万円以下である法人	50人を超えるもの	120,000 円	上記の法人以外の法人等	
資本金等の額	市内の従業者数	税 率																																						
50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,000,000 円																																						
10億円を超え50億円以下である法人	50人以下であるもの	1,750,000 円																																						
10億円を超える法人	50人を超えるもの	410,000 円																																						
1億円を超え10億円以下である法人	50人を超えるもの	400,000 円																																						
	50人以下であるもの	160,000 円																																						
1千万円を超え1億円以下である法人	50人を超えるもの	150,000 円																																						
	50人以下であるもの	130,000 円																																						
1千万円以下である法人	50人を超えるもの	120,000 円																																						
上記の法人以外の法人等		50,000 円																																						
法人税割	昭和56年改正 法人税額の14.7/100 (56.8.1以降) (課税の特例) 資本金等の額が1億円以上5億円未満である法人 13.5/100 資本金等の額が1億円未満である法人等 12.3/100																																							
固定資産税	(免税点) 土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満 1.4/100																																							
軽自動車税	昭和60年改正 <table border="1"> <thead> <tr> <th>車 種</th> <th>税 率</th> <th>車 種</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原 動 機 付 自 転 車</td> <td>50cc以下</td> <td rowspan="4">軽自動車</td> <td>二輪</td> </tr> <tr> <td>50cc超90cc以下</td> <td>三輪</td> </tr> <tr> <td>90cc超125cc以下</td> <td rowspan="2">四輪</td> <td>乗 用 営 業 用</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>乗 用 自 家 用</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td>農耕作業用</td> <td rowspan="2">軽自動車</td> <td>貨 物 用 営 業 用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特殊作業用</td> <td>貨 物 用 自 家 用</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">二輪の小型自動車</td> <td>年額</td> <td>4,000 円</td> </tr> </tbody> </table>											車 種	税 率	車 種	税 率	原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	軽自動車	二輪	50cc超90cc以下	三輪	90cc超125cc以下	四輪	乗 用 営 業 用	ミニカー	乗 用 自 家 用	小型特殊自動車	農耕作業用	軽自動車	貨 物 用 営 業 用		特殊作業用	貨 物 用 自 家 用			二輪の小型自動車		年額	4,000 円	
車 種	税 率	車 種	税 率																																					
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	軽自動車	二輪																																					
	50cc超90cc以下		三輪																																					
	90cc超125cc以下		四輪	乗 用 営 業 用																																				
	ミニカー			乗 用 自 家 用																																				
小型特殊自動車	農耕作業用	軽自動車	貨 物 用 営 業 用																																					
	特殊作業用		貨 物 用 自 家 用																																					
		二輪の小型自動車		年額	4,000 円																																			
市たばこ税	1,000本につき2,434円 (旧3級品は1,000本につき1,155円) 平成9年4月1日から適用		1,000本につき2,668円 (旧3級品は1,000本につき1,266円) 平成11年5月1日から適用			1,000本につき2,977円 (旧3級品は1,000本につき1,412円) 平成15年7月1日から適用			1,000本につき3,298円 (旧3級品は1,000本につき1,564円) 平成18年7月1日から適用																															
特別土地保有税	保有分 1.4/100 (免税点 5,000㎡) 取得分 3/100							新たな課税の停止																																
入湯税	昭和52年改正 1人1日につき150円							課税免除(日帰り利用料金1,000円以下)追加 平成15年4月1日から適用																																
都市計画税	0.2/100																																							
備 考																																								

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度																														
市民税	均等割																																	
	個人所得割																																	
	法人均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>市内の従業者数</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円を超える法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超え50億円以下の法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超える法人</td> <td>50人以下のもの</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下のもの</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円を超え1億円以下の法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下のもの</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円以下の法人</td> <td>50人を超えるもの</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下のもの</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外)</td> <td>—</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table>			資本金等の額	市内の従業者数	税 率	50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,000,000円	10億円を超え50億円以下の法人	50人を超えるもの	1,750,000円	10億円を超える法人	50人以下のもの	410,000円	1億円を超え10億円以下の法人	50人を超えるもの	400,000円	50人以下のもの	160,000円	1,000万円を超え1億円以下の法人	50人を超えるもの	150,000円	50人以下のもの	130,000円	1,000万円以下の法人	50人を超えるもの	120,000円	50人以下のもの	50,000円	公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外)	—	50,000円
	資本金等の額	市内の従業者数	税 率																															
50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,000,000円																																
10億円を超え50億円以下の法人	50人を超えるもの	1,750,000円																																
10億円を超える法人	50人以下のもの	410,000円																																
1億円を超え10億円以下の法人	50人を超えるもの	400,000円																																
	50人以下のもの	160,000円																																
1,000万円を超え1億円以下の法人	50人を超えるもの	150,000円																																
	50人以下のもの	130,000円																																
1,000万円以下の法人	50人を超えるもの	120,000円																																
	50人以下のもの	50,000円																																
公共法人及び公益法人等 (地方税法の規定により均等割非課税のもの以外) 人格のない社団等(収益事業を行うもの) 資本金の額及び出資金の額を有しないもの (保険業法に規定する相互会社以外)	—	50,000円																																
法人税割																																		
固定資産税																																		
軽自動車税																																		
市たばこ税																																		
特別土地保有税																																		
入湯税																																		
都市計画税																																		
備 考																																		

平成22年度市税概要

平成22年12月発行

発行 厚 木 市
編集 財務部市民税課